

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6号機設計及び工事計画）【50】

2. 日時：令和5年11月29日 13時30分～17時30分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

忠内安全規制調整官、江寄企画調査官、千明上席安全審査官、  
津金主任安全審査官、中村主任安全審査官、府川安全審査官、  
服部(靖)安全審査専門職、植木技術参与、三浦技術参与、  
山浦技術参与

長官官房 技術基盤グループ 地震・津波研究部門

森谷副主任技術研究調査官、小林技術研究調査官、堀野技術参与

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 原子力耐震技術センター 機器耐震技術グループ  
グループマネージャー 他24名

原子力設備管理部 原子力耐震技術センター 機器耐震技術グループ  
担当 他6名※

中部電力株式会社

原子力本部 原子力土建部 設計管理グループ 副長 他2名※

北海道電力株式会社

原子力事業統括部 泊発電所 機械保修課 主任※

電源開発株式会社

原子力事業本部 原子力技術部 設備技術室 課長代理 他1名※

中国電力株式会社

電源事業本部（耐震設計建築） 担当副長※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 配付資料

なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	原子力規制庁の千明です。柏崎刈羽 6 号機、設工認のヒアリングを始めます。それでは、説明の方をお願いいたします。
0:00:14	東京電力の角野です。それでまず本日の進め方についてご説明させていただきます。まず最初に耐震の共通案件といたしましてコメント回答で標準応答スペクトルと耐震設計の基本方針でございます。
0:00:26	内容として大きく二つに分かれてございますのでまず標準応答スペクトルの説明資料ナンバー、
0:00:31	一番から 3 番をご説明させていただいて質疑をさせていただきまして、そのあと 4 番から 23 番を用いて、コメント回答の内容をご説明差し上げたいと思います。そのような形で示させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。
0:00:46	それでは、資料ナンバー一番から 3 番を用いて標準応答スペクトルについて説明差し上げます。
0:00:55	東京電力の坂倉です。
0:00:58	まず資料ナンバー 1 の方になる。
0:01:01	はい。資料ナンバー
0:01:03	1 番を申し上げましてとか、回答整理表の方、ご説明させていただきます。
0:01:08	ナンバーワンの方の指摘ですけどご指摘ですけども、コメント内容としましては標準ほどスペクトルの、
0:01:15	7 号機の扱いについて、許可との整合の観点で整理し、説明することにつきましては、回答欄に記載ありますけども申請の概要野瀬資料において、7 号機、
0:01:27	施設については標準とセキとの審議において、説明してることをご記載しております。
0:01:33	続きまして二つ目につきましては、
0:01:36	土木構造物及び建物構築物について、こういう周期の算定方法と結果について一覧表で示すこと。こちら今回、この後にご説明いたします補足説明資料に反映しております。
0:01:48	続いて三つ目に関しましては機器配管系について、確認した対象範囲を明確に示すこと。
0:01:54	こちら補足説明資料に反映して、
0:01:57	ございますので後程ご説明いたします。
0:02:01	続きまして 2 番の

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:03	北井適正化箇所、
0:02:06	をご確認ください。
0:02:11	こちらはナンバーワンにつきましては、資料タイトルにつきまして標準応答スペクトルに関連するものというものがわかるように、資料タイトル直しております。
0:02:22	二つ目に関しましては背景の部分に関して
0:02:27	の記載を適正化しております。
0:02:29	三つ目に関しましては 1.7 秒以上にほぼ保有してないと。
0:02:35	設計とするための設計の流れ自体の流れを記載しております。
0:02:40	四つ目に関しましては、
0:02:42	標準応答スペクトルに基づく地震動に関する審議の中でご説明しております。主要な施設、
0:02:49	とあとそれに対してさらに確認結果も記載を拡充してます。
0:02:54	五つ目に関しましては
0:02:58	タービン補機海水系配管について耐震重要度、
0:03:02	分類がCで成績の維持であること、さらにそちらのモデルの中に耐震重要度分類のA、Cクラスが含まれていることっていうのを注記で書いて記載をしております。
0:03:15	続いて 3 番の補足説明資料で具体的な先ほどの回答記載適正化を踏まえてご説明いたします。
0:03:28	まず、表彰の方ですけども、
0:03:30	証明書を
0:03:31	について、
0:03:34	標準とスピードに基づく評価結果を備えた施設等の固有周期の確認結果というように図書名称を見直しております。
0:03:44	それでは目次の方、移動していただきまして、目次の方は、黄色ハッチングしてる場所があったら、新たな部分になりますけども、
0:03:53	こちら 4 オノ 4 ポツの部分ですね施設等の固有周期の確認につきましては記載拡充に伴って、ここの建物構築物僕行動規範と、ここの項目だけに修正しております。
0:04:06	また評定とスペクトルの、審査の内容がわかるよう参考資料、
0:04:11	追記しております。
0:04:15	続いて 1 ページの方、移っていただきまして 1 ページの方。
0:04:21	こちら、黄色ハッチングしている部分がですね、
0:04:27	記載適正箇所のナンバーツ一の

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:30	内容になっておりました耐震設計の基本方針に書いてある内容ということと、今回のこの当初でご説明する内容、
0:04:37	合わせてと記載を適正化しております。
0:04:41	続いて2ページの方、移っていただきまして、2ページでは3ポツ、標準応答スペクトルに基づく評価結果を踏まえた設計、
0:04:49	という項目で記載をしております。図の方に移っていただきたいんですけども、設計基準対象施設及び重大事故等対処施設、学校当該施設が機能を維持するために必要な施設等、
0:05:01	を含むにつきましてそちらのそれぞれの各施設に対して鉛直方向の固有周期1.17秒以上がない。
0:05:09	イエスノーでノーの場合は、再度設計をするという形で設計をしております。
0:05:17	続いて3ページの方、移っていただきまして、3ページの方では、今回の補足説明資料での確認方法について示しております。
0:05:26	図の方見ていただきまして先ほどと同じように
0:05:30	ものが母数となりまして、
0:05:32	基準地震動SSを用いた設置をしているかというところでYESの場合は確認対象。
0:05:38	今回は対象、ノーの場合は今回の説明の対象外としております。具体的に対象として、
0:05:47	となったものが4ページと5ページの表4-1になっております。
0:05:55	失礼しました4ページの方。
0:05:57	機器配管系に注釈振らせていただいておりますけども、こちらの機器配管系につきましては、対象がF
0:06:04	多くあることから施設単位での名称で表記をしております。ただ実際に確認として、総数として、
0:06:11	1タナベじゃないことと確認につきましてはすべてに対して実施しております。
0:06:17	続きまして6ページの方、移っていただきまして、施設等の鉛直方向の固有周期の確認結果、
0:06:23	になります。
0:06:25	まず4ポツ2ポツ1、建物構築物、
0:06:28	では先ほどのフロー図確認フロー図に従って、
0:06:32	重視されたものが表4-2となっております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:37	改訂前の時も、お示しています通り、タービン建屋の 0.395 秒が最大の朝、最も長いこういう周期となっております。
0:06:48	続いて、7 ページの方移っていただきますと 7 ページの方は、土木構造物の項目となっております。
0:06:55	こちらも同様に、先ほどの確認フローで確認した結果を、表 4-3 で示しております。
0:07:01	土木構造物では上から二つ目、取水炉の 0.215 秒。
0:07:06	が最も長いこういう周期となっております。
0:07:12	続いて 8 ページの方、移っていただきまして 8 ページは機器配管系について記載を行っております。
0:07:18	機械関係につきましても、も、確認方法に基づきまして確認した結果 1.7 秒以上にならないことを確認しております。
0:07:28	この確認結果のうち、
0:07:32	一部を表 4-7、4 のように記載しております。
0:07:36	こちらで記載しているものが主要設備、こちらは
0:07:40	先ほどの参考資料の方で記載しているものを、主要設備と
0:07:46	示しております。
0:07:48	そちらを
0:07:50	期待しております。
0:07:51	あと、
0:07:53	機器につきましても基本的には 5 ですので重要な固有周期を有する機器。
0:07:59	私最も基本的には中の設備となっております配管、可搬型設備に関しましては、最も長いこういう周期を有するものを
0:08:07	代表として記載しております。
0:08:10	こちらの結果が表 4-4 となつてまして下から三つ目配管の部分でタービン補機冷却海水系配管。
0:08:18	て須田一で-1 が最も長い、0.639 秒となっております。
0:08:26	またあと先ほど適正化。
0:08:29	箇所ナンバー5 で、
0:08:31	示しております。
0:08:34	* 3、
0:08:36	につきましてこちらで記載をしております。
0:08:41	続いて 9 ページの方、移っていただきますと 9 ページの方では、プール水一番を記載しております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:47	まずプール水につきましてはスロッシングにつきましては鉛直方向の影響を受けない。
0:08:54	というところで
0:08:56	参考資料と同様の記載をしております。
0:08:58	また地盤に関しましては、
0:09:01	こちらも
0:09:03	参考資料と同様にA. 5 秒から 0.6 前後であるってことを確認して
0:09:08	周期 1.7 秒以上に鉛直方向のこういう食事をしないことを確認しております。
0:09:13	最後に 10 ページの方でまとめとして、
0:09:17	まとめを記載しております。
0:09:18	先ほどの 4 ポツ 2 ポツ 1 から 4 ポツ 2 ポツ後、それぞれの項目において、
0:09:24	設計基準対象施設及び重大事故等対処して、
0:09:28	もう行ったように、
0:09:29	周期 1.7 秒以上に鉛直方向の保有するというふうなことを確認しました。
0:09:34	また、なお、
0:09:37	参考資料で、御所示しているような、
0:09:42	基準地震動Ss1 と、
0:09:45	標準を付けとる、それとそれぞれの設備の固有周期について下の図に、
0:09:49	14-2 にまとめております。
0:09:53	以降のページは参考資料が添付しているものになっております。
0:10:00	ご説明内容としては以上となります。
0:10:06	はい。規制庁チギラです。それでは今の説明内容に対して確認するである方お願いします。
0:10:19	規制庁の江寄です。確認ですけども、
0:10:22	例えば 4 ページ 5 ページで記載している確認対象施設なんですが、その中で、例えばね、
0:10:30	津波監視カメラとか、
0:10:32	浸水防止設備例えば開口部、
0:10:35	呉閉止蓋とかね。
0:10:36	その辺が何か基本的にはセットとして入ってきそうな気もするんだけど、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:42	こうした施設が入ってきてないって何か理由があるんですかちょっと教えてください。
0:10:48	はい。今、具体的にお話いただいた、監視カメラとかに関しましては5ページの方の、
0:10:56	下から売り方、
0:10:58	上から五つ目の浸水防護に係る施設に含まれております。
0:11:11	失礼します。
0:11:31	あ、すみません
0:11:33	入らないですよ、これじゃ津波監視カメラは少しかワカミなんで、ちょっと漏れがあるかどうか、ないかどうか。
0:11:39	やっぱ大した話じゃないし、下部カメラがこんな鉛直動に影響あるのは到底思っ思えないし、閉止蓋は、平行に置いてあるけど、構成かたいから。
0:11:50	この長周期的なものに影響を与えるとかね、受けるとは全然思っはいいないんだけど、そこはちょっと網羅的に外すなら外すっていう外した理由が必要だと思うので、
0:12:00	それはちょっと明確にしていだけますか。
0:12:04	はい。東京電力の櫻井氏、質問、質問の5イトウa。
0:12:08	理解しなくて申し訳ありませんでした。衛藤。
0:12:11	対象としましてはすべてが入っていますのでそちらへ一番も、カメラもすべて網羅的に確認しております。
0:12:18	確認しております。
0:12:26	東京電力加納ですまず一つ目開口部閉止盤とおっしゃっていただいたのは取水槽閉止盤のことだと思いますので4ページの建物構築物のところの浸水防護施設に取水槽閉止版を記載させていただいてます。
0:12:40	津波監視カメラについてはちょっと、
0:12:44	この表上は耐震計算書載せてるものをすべて拾っておりますので入ってるんですちょっと位置付けが、計装側に入ってるのかちょっとどこに入ってるのか。
0:12:53	確認してお答えさせていただきます。わかりました。よろしく申し上げます。
0:13:06	はい、規制庁チギラズ他に。
0:13:26	規制庁、植木です。
0:13:28	今の話にちょっと関連するんですけど、
0:13:33	4ページ5ページ、機器配管系。
0:13:38	に対して、5ページの注記DC、施設単位で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:45	対象表記するがっていうふうになっていなくてこの施設単位っていうのがちょっとよくわかんなくて、さっきの津波、
0:13:54	某施設ですか。その話も、
0:13:59	あるんですけど、4ページの、
0:14:02	一番最初ですね、機械関係の一番上の、
0:14:06	耐震設計上重要な施設を設置する施設ってというのは、
0:14:12	これは、
0:14:14	何を言ってる。
0:14:16	ですかね何かこの、
0:14:18	上がってる施設、施設がどう、どういう観点でこういう施設が、
0:14:24	上がってるのかちょっとよくわかんないんですけど
0:14:27	実態は全部見てるってことなんだと思うんですけど、ただこの表記、
0:14:34	ちょっと何かよくわからないという
0:14:37	ことなんですけど。
0:14:51	東京電力の坂倉ですこちらのまず表の
0:14:55	表記の問題ですけども、そちらにつきましては耐震計算書とかで
0:15:00	6-2-2とかでそのな、例えばですけど、原子炉本体に関する耐震性に関する説明書に紐づいてるものはすべて原子炉本体の部分でこちらを見ております。
0:15:11	で、一番上の耐震設計上重要な設備を設置する施設に関してこれ基本的には建物構築物、土木構造物の耐震計算書になりますけど、
0:15:21	そちらの中で一部機器配管系が含まれてますのでそちらを
0:15:25	も確認してますという意味で、一番上のもの。
0:15:28	記載しております。
0:15:32	うん。
0:15:38	ちょっと聞き漏らしたんですが、設備を設置する施設、
0:15:44	として何か機器配管が、
0:15:47	あるってことはないんですか。
0:15:49	はい。こちらの項目東京電力の坂倉です。こちらの項目では具体的に言うと地下水排水設備のポンプ、それと配管。
0:15:59	当該と、この
0:16:01	項目に含まれております。
0:16:06	規制庁、井手さん、ちょっとよく理解ポンプとか配管ってこれを設置する施設の中に入るってことですか、地下水排水設備。
0:16:17	ちょっといずれにしても先ほどの話も含めてちょっとこの、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:23	機器配管で挙がってる施設の区分、
0:16:28	区分ってどうか、これが網羅的に書かれてるかって、もう一度チェックし、
0:16:36	していただきたいんですけど。
0:16:39	東京電力の風間です。はい。網羅的には確認してございますので今し方のご説明してるのは、非配管系上から申しますと、
0:16:49	工認図書番号で言いますと6-2-2シリーズが、
0:16:53	一番上の耐震重要な設備に設置する施設というところで、6-2-2シリーズの中でさらに5番が振られて、機器を計算してるものがそこに該当すると。
0:17:03	原子炉本体につきまして6-2-3、
0:17:06	確認文書については6-2-4というような形で、別添も含めてここにその順で並んでいるというところですけどちょっとわかりにくいというところでちょっと記載についてちょっと検討したいと思います。
0:17:18	滝社長池ですはい。ありがとうございます。わかりました。それから8ページ。
0:17:25	なんですけど
0:17:29	これは教えて欲しいんですけど表の中の配管。
0:17:34	今これ四つ挙がっていますが、
0:17:40	どこかにな、何かそれについて書かれてるかもしれないんですけど、この四つの配管っていうのは、
0:17:48	どういうふうにして選んで選んだものなんでしょうか。
0:17:56	はい。東京電力の笹倉ですこちらの配管につきましては
0:18:01	文章中ですと、8ページの上から3行目、確認結果のうちに、の後に今主要設備、
0:18:08	それとあと、そのあとに示しているの後の配管についての部分で記載をしているんですけども、まず、配管具体的に言うとRHRの、あ、失礼しました、残留熱除去系の配管につきましては主要設備、
0:18:21	という面と、耐震重要度分類Sクラス。
0:18:26	医療系配管につきましては、も同じく、主要設備であることとともに耐震重要度分類Sクラスの設備として挙げております。
0:18:35	タービン補機冷却海水系配管につきましては、
0:18:39	BCクラスの中で最も長い施設、
0:18:43	それで格納容器圧力逃し装置配管につきましては重大事故等対処施設の中で最も長い固有周期を持つ配管ということで

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:53	代表として記載をしております。
0:18:59	規制庁池です。
0:19:04	すみません。
0:19:06	主要主要設備、
0:19:09	ていうところで、
0:19:11	4、4 ってことなんですかね主要設備って※1 で設置許可のときに、
0:19:20	下の確認結果における主要な設備ってあって、
0:19:24	そこに上がってる。
0:19:28	もの。
0:19:30	なんですか。
0:19:32	何かちょっとよくわかんないんですけど。
0:19:39	はい。東京電力の坂倉です。この主要設備につきましては参考資料の方に行っていたきたいんですけども、
0:19:56	失礼しました東京電力の坂倉です。参考資料の方のパワーポイント物の右下 21 ページと書いてある資料を見ていただきたいんですけども、
0:20:07	そちらの中の、具体的に、
0:20:10	記載されてます設備を主要設備として
0:20:13	という言葉を使ってと御所記載をしております、
0:20:18	こちら実際には原子炉を止める冷やすと事故、放射性物質を閉じ込めるための主な主要な施設、
0:20:25	を挙げております。
0:20:26	こちらと、こちらのちょっと紐付けて主要設備として補足説明資料では、記載をしております。
0:20:36	規制庁植木です嘘。そうすると、
0:20:41	この参考資料を見に行けっていうことかと思うんですけど、ただやっぱりちょっと証書も再度、この資料にも使用周期、
0:20:51	何ぞやっていうのはやっぱり書いていただ止める冷やす閉じ込める。
0:20:57	という話なのかもしれないんですけど、ちょっとわざわざこっち、こっこの資料まで見に行って、
0:21:05	主要設備、
0:21:07	を確認するってのはちょっと、ちょっと何か、
0:21:11	東亜
0:21:15	と大変なので、
0:21:17	ここに書いてもらえますか主要設備。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:21	何かんとですね何が言いたいかというと、この配管で上がってるこの四つの配管というのは普通、
0:21:28	見たときに、何かちょっと
0:21:33	何でこの四つの
0:21:35	うん。ていうのがちょっとぴんとこないですよ。
0:21:46	東京電力のシモサコダです。
0:21:50	ちょっとわかりにくい表記ということで、はい、理解しましたが一応この表 4-4 ということで、ここはスタートした主要設備に入っている設備と、
0:22:00	あとは、今回
0:22:04	例えば機器であれば、
0:22:06	そうですね。
0:22:14	耐震、そうですね、耐震重要度S、AとBC重大事故でそれぞれ一番高かったものというものを載せるというスタンスで主要設備プラス、
0:22:25	当事業の部分でBC、そして重大事故施設で一番高かったものを載せるという流れで、配管では、
0:22:33	残留熱除去系配管と主蒸気系配管が使用設備でタービンっていうのが、タービン補機冷却水海水配管は、
0:22:43	BCクラスで一番衛藤オオキもの。
0:22:47	そして重大事故対象施設として一番大きいものが格納容器圧力逃がし廃装置の配管。
0:22:52	そういった整理をしてございます。
0:22:57	主要設備について、ちょっと記載を必要であれば、
0:23:04	はい。
0:23:06	連絡課長は、ちょっと和泉さんをこの配布、今説明されたこと、注記で書いてあるのかもしれないですけど、
0:23:16	ただちょっとわかりにくいので、
0:23:22	東京ジンノカドノsアノ。
0:23:24	こちらの記載につきまして前回 10 月 11 日のヒアリングの時にですね標準応答スペクトルの審査において示したものを、以上のものを記載して欲しいというような
0:23:36	ご指摘ありましたのでそれを含めて主要設備を記載したところなんですけども、
0:23:41	具体的に確認する内容としては、剛な設備がほとんどで 1010 については一番長いものを載せるというような整理の方がわかりいいかと思いま

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	すのでちょっと主要設備を書かないかも含めてちょっと記載の方検討して、次回お持ちしたいと思います。
0:23:56	規制庁池です。配管ってこの中計の位置にあるように、水平の鉛直もなかなか区別できなくて、水、全体の中で一番、
0:24:08	長い周期、
0:24:11	を書いているんだと思うんですけど、そうすると、とは、配管ってほとんど10ですよ。10、さっきほとんど5って言われたのは
0:24:22	機器なんかは、鉛直5かもしれないんですけど、
0:24:25	配管でこれを挙げるとすると、かなりたくさん配管があってその中のこの四つをエラー、
0:24:32	前半で記載してるので、ちょっとやっぱり、この四つっていうのをもうちょっとわかりやすく、
0:24:38	書いていただきたいんですけど。
0:24:44	東京で中根首相しました。一応考え方としては、
0:24:47	機器については重要なものをすべて載せていると。配管、可搬については、基本中ですので一番長いものを載せてると。プラスアルファで、標準応答スペクトルで示していた主要な設備を載せていると。
0:25:00	というような整理になってますのでちょっとどういう示し方がいいのかっていうのを含めてちょっと検討して次回お持ちしたいと思います。
0:25:06	規制庁植木です。結論は変わらないってことは承知してるんですけどちょっと記載だけの話で恐縮なんですけど、お願いします。
0:25:15	それ、それからですね
0:25:20	10ページなんですけど、
0:25:24	この記載だ形なんですけど図の、
0:25:29	標準応答スペクトルに基づく表、評価結果っていう、
0:25:34	記載なんですけどこれってやっぱり、
0:25:37	1ページ
0:25:42	ですから1ページの方は、標準応答スペクトルに基づく地震動っていうふうになって、何か地震動っていうふうにした方が、
0:25:52	わかりやすいのかなと設置許可の参考資料が評価結果ってなってるんで、それと同じなのかなと思うんですけど、何か評価結果っていうと、
0:26:03	ちょっとピンとこないんですけど、地震動だと何かまずい。
0:26:07	1、1ページの方と何か変える理由はあるんですかな。
0:26:14	東京電力の坂倉です

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:17	そうですね 1 ページ野瀬と合わせることには問題はございませんので地震動というふうに見直したいと思います。
0:26:25	さっき成長域ですお願いします。
0:26:27	それから、設置許可の時は参考のためからなんですけど、水平方向についても書いてあるん。図が書いてあるんですけどこれは、今回、
0:26:39	説明するにあたって水平のものっていうのは、必要ないっていうことで省いたっていうことでよろしいんですか。
0:26:48	東京電力浅倉ですその通りでございます。
0:26:53	規制庁池です。はい、わかりました。
0:26:57	それから、ごめんなさい、あと最後なんですけど 8 ページで、
0:27:02	一部これ周期でマスキングされてるところがあるんですけど、これは何か考え方ってあるんですか何か機器によってマスキングしたりしなかったりな。
0:27:13	ているんですけど。
0:27:17	はい。東京電力の坂倉です。まずこちらの数字についての耐震計算書とかに等に合わせましてマスキングしてるかしてないかっていうことになってるんですけども、
0:27:27	それぞれそもそもマスキングにつきましては重要な機器、
0:27:31	メーカーノウハウとして必要なものにつきましては、従量から固有周期からすべてをマスキングするということにメーカーとしてなっておりますのでそちらを反映したものになっております。
0:27:43	規制庁植木ですはい、わかりました。私からは以上です。
0:27:54	はい、規制庁チギラですが他、
0:27:57	よろしいでしょうか。
0:28:06	すみません、ちょっと私の方から 1 点、
0:28:10	ちょっと今の
0:28:12	機密事項の話になるので、一旦ちょっと、
0:28:15	録音会でお話します。
0:28:19	あ、はい。確認取れました。
0:28:22	他、
0:28:24	よろしいでしょうか。
0:28:27	はい。
0:28:34	規制庁津金です。8 ページでちょっと確認したいんですけども、
0:28:37	* 3 のところで、当該配管は、耐震重要度分類C括弧Ssの他に、耐震重要度分類Cの範囲を含む配管モデルとあるので、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:48	Ssでもつとところと、単純なCなものが、
0:28:53	ついてる配管モデルだと思うんですけども、
0:28:55	基本的にその
0:28:57	単独Cだけのものとかっていうのは今回の確認の対象になっているのかいないのかっていうところだけ説明してもらえますか。
0:29:08	東京電力の笹倉でこちらの補足説明資料での確認対象としてはAとC単独のものは入っておりません。
0:29:16	アイスSSを用いたものになっておりますのでC、
0:29:20	の配管ですとSsで評価を行いませんので、含まれてないというところになります。規制庁津田です。はい。上にある耐震重要度分類PまたはCクラスについては、Ssで評価してるものを対象として、今回確認したということで、了解しました。私からは以上です。
0:29:42	はい、規制庁チギラですが、他、よろしいでしょうか。
0:29:48	はい。
0:29:50	衛藤。資料1でコメント回答の整理表については2番と3番が、本日回答の対象だったと思いますけど、ちょっと記載関係で幾つかありますので基本、コメントとしては
0:30:04	クリアになったと思いますのであとやりとりの中で記載の話があった点については次回以降ですね、
0:30:11	そこは反映していただければというふうに思いますのでよろしくお願いします。
0:30:28	あとすいません細かいことであれなんすけど、この回答整理表で回答が終わったものっていうのはグレーハッチングにさせていただくとか、そういった
0:30:39	ことで、お願いできますか。
0:30:42	東京電力のサカクラで承知しました。
0:30:45	はい。よろしくお願いします。
0:30:48	標準応答スペクトル関係については以上といたしまして、それでは、次の説明の方をお願いいたします。
0:30:56	次の説明にこれ標準応答スペクトルの関係で津波監視カメラの当初の位置確認とりますと一応ご報告させていただきますと、
0:31:06	資料ページ5ページ、機器配管系の上から二つ目その他発電用原子炉施設の附属施設というこの中にですね浸水防護施設ありましてその下に津波監視カメラの耐震対象が含まれるというような整理になってございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:21	それでは、
0:31:23	続いて耐震設計の基本方針関連のコメント回答についてご説明申し上げたいと思います。
0:31:29	資料は4番から23番になってございます。
0:31:33	4番が回答整理表になってございまして、
0:31:37	Ss-Dの図書についてですね7号機との比較を、
0:31:41	表を作成して、最後説明することということと、
0:31:44	5番目がですね、衛藤。
0:31:48	全体的にコメントいただいております先行電力、主に島根2号機ですけども、その比較の
0:31:56	内容について記載を拡充し、
0:31:58	したというところと、あとその中でですね
0:32:03	10月11日のヒアリングで受けて記載箇所に直してる箇所がございますので、説明について記載させていただいてるというものになります。
0:32:11	またですね、センコー、
0:32:14	審査プラントシマ2号機さんと補足説明資料を見比べましてちょっと
0:32:18	先行で出している、補足説明一つありましたのでそれを新たに追加してございます。こちら12番になります。
0:32:24	これちょっと図書数が多いので、まず資料番号5番の記載適正化箇所のリストを用いまして、
0:32:33	主な修正内容について簡単にご説明させていただきました後にですね、新たに作成しました12番の補足説明資料、そして最後にSsSDIについて比較表、新たに作成してございますのでそちらの説明をさせていただきたいと思います。
0:32:52	それでは資料番号5番、記載適正化リストになります。こちら、左の番号一番から、
0:33:00	10番が耐震設計の基本方針の当初で一番から23がその比較表に関するコメントになってございます。
0:33:08	A棟、
0:33:10	記載適正化リストの
0:33:12	左の番号15番のところをご覧ください。
0:33:15	江藤。こちら10月1日のところに、時にですね、ゲンメイの基本設計方針等の記載の適正化と、記載の整合というところをご指摘受けてまして合わせて修正しているものが、
0:33:26	鋸南。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:27	適正化リストのナンバー15 番になってございます。
0:33:33	めくっていただきまして、
0:33:35	衛藤。
0:33:37	適正化リストの 24 番から 26 番これSs-Dに関するものになりますので後程ご説明差し上げたいと思います。
0:33:46	ナンバー27 から、
0:33:48	30 番、31 番から 35 番が、重要度に関する
0:33:53	公民T検討書と比較表の節、
0:33:56	変更点になってございます。
0:33:59	ちょっと代表なものとして 33 番のところご説明差し上げたいと思います
0:34:04	資料番号 11 番ですね、11 番。
0:34:13	Ss-Aの比較表になります。基本的島根 2 号機さん等の比較をしまして記載を拡充してございます。
0:34:21	その中で、衛藤、
0:34:24	資料番号 11 番比較表の、
0:34:28	ページ 5 ページのところになります。
0:34:38	5 ページの最下欄のところですけども 4 ポツ重大事故と対象施設の施設区分というようなところ、記載に変更してございます。こちらの 7 号の時は重大事故等対処施設の設備分類というような記載としてございましたけども、
0:34:51	あと工認の添付書類の図書類に合わせて、重大事故等対処施設まして作ると。
0:34:57	というようなところに修正してございます。
0:35:03	失礼しました。
0:35:05	重要度分類の主な修正箇所は以上になりまして、
0:35:08	続いて、適正化リストに戻っていただきまして、
0:35:16	36 番 37 番、これ、地震応答。
0:35:20	解析の基本方針の比較表になります。こちらも、
0:35:24	先行電力さんとの差異理由を記載拡充してございますとともに、比較表での動きがございましたのでそちら修正しているものになってございます。
0:35:34	白、適正化リストの 38 番から 44 番、こちらに方向に関する、
0:35:41	提供方針の当初の当初と比較表の修正箇所になってございます。こちら先シマね。
0:35:49	2 号機の記載を基にですね、記載を適正化して、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:53	適正化拡充してございます。
0:35:55	その代表のものとして、
0:35:57	ナンバー44 番ですね。
0:36:00	ナンバー44 番。
0:36:01	について、先行号機踏まえて記載を拡充している内容についてご説明 したいと思います。資料番号としては 15 番の比較表になります。
0:36:13	資料番号 15 番、比較表 2 方向の比較表の 14 ページ、15 ページをお 開きください。
0:36:22	はい。
0:36:23	先行審査プラント記載の比較表 6-2-1 の 8 水平 2 方向及び鉛直方 向地震力の組み合わせに関する影響評価方針。
0:36:33	をお願いします。
0:36:35	この比較表のページ、14 ページ 15 ページになります。
0:36:43	こちらの線。
0:36:44	電力の記載を踏まえまして屋外重要土木構造物の施設分類を追記して 記載してございまして表として、15 ページのところ新たに表を追加し てると、いうようになってございます。
0:37:01	続きまして、適正化リストに戻っていただきまして、
0:37:07	ナンバー45 番から、
0:37:09	56 番、こちらが機能維持の基本方針に関する、
0:37:13	適正、
0:37:15	記載の適正化箇所になってございます。
0:37:21	江藤資料番号 17 番の先行審査プラントの比較表、6-2-1-9 機能維 持の基本方針を用いてちょっと代表箇所をご説明差し上げたいと思 います。
0:37:32	適正化リストの修正番号で言うと 53 番になります。
0:37:37	比較表ですと、
0:37:39	20 ページをお開きください。
0:37:53	こちら先日のヒアリングにおきまして機器側の荷重の組み合わせのと ころですね、一次+一次曲げ応力のところ、真ん中の列の 7 号機と同様 に、さらに 1.5 倍の値というような記載にしておりましたが、先行審査 を踏まえまして、
0:38:09	$\alpha$ 倍年に修正してございます。また注記のところも、
0:38:13	県設計建設規格に基づくというような記載にさせていただいてござ います。この時にですねRPVと格納容器の $\alpha$ の値について、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:24	説明するようというコメントをいただいておりますのでそちらの別途補足説明資料を用いてご説明差し上げたいと思います。
0:38:32	同じく比較表で 101 ページお聞きください。
0:38:50	こちら適正化リストの 56 番になります。
0:38:53	審査の中で共用設備の間接支持について再整理進めてございますのでそれを踏まえて積雪荷重を考慮する施設として 7 号機の原子炉建屋、タービン建屋というものを、
0:39:04	評価に追加してございます。
0:39:14	また、同じページの
0:39:17	備考の欄をご覧ください。
0:39:20	備考の欄の④番ですね。
0:39:22	④番これ前回ヒアリングでのご指摘踏まえまして、7 号機において竜巻防護ネットが、波及影響の対象となっていないというところについて記載を拡充させていただいております。
0:39:36	機能維持に関する内容は、
0:39:38	以上になりまして、続きましてまた適正化リストに戻っていただきまして、
0:39:47	適正化リストの 57 番から 62 番が 100 キュリティに関する設計図書、6-2-1-10、合併に関する説明。
0:39:56	設計方針とその比較表に対する適正化内容になってございます。
0:40:03	申請書につきましてちょっと記載適正化する箇所がございましたのでそちらご説明差し上げたいと思います資料番号は 18 番。
0:40:13	工認図書になりますけども、6-2-1 の中、アクティビティに関する設計方針の
0:40:21	6 ページをお聞きください。
0:40:29	適正化リスト 58 番の内容になります。
0:40:32	こちら 5 ポツのところ、6-1 の中で品質マネジメントに関する説明書を見込んでございますがちょっとここ記載が、
0:40:40	誤りがありましたので適正化させていただいております。
0:40:48	アクティビティに関するところは以上になります。
0:40:53	最後、63 番から。
0:40:57	70 番までは補足説明資料につきまして、
0:41:01	主にはですね、図面等が不鮮明なものが多かったのでそちらについて見直したものと、
0:41:07	いうものとなっております、68 番につきましては、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:12	基本、基礎地盤傾斜にカガワの影響についての補足説明資料になりますけども、これ先ほど申し上げた通り、共用設備の間接支持のところの再生率でございますので7号機の原子炉建屋と、
0:41:24	タービン建屋の記載を追記してございます。
0:41:33	主なものとしては以上になりますので、続きまして先ほど一番最初に申し上げました新たに作成した補足説明資料というところで資料番号12番、重大事故等対象施設の設備分類及び、
0:41:44	耐震設計の概要というところをご説明差し上げたいと思います。
0:41:50	東京電力の高松です。No.12の資料についてご説明いたします。
0:41:57	当初は島根2号炉で、
0:42:00	基本設計方針、
0:42:02	5条50条地震による損傷防止に対するコメントの対応として作成した資料を、
0:42:10	KK6についても倣って作成したものです。
0:42:14	設計基準対象施設を兼ねる重大事故等対象施設の分類について、図及び表2にて説明しております。
0:42:23	1ページ目、1ポツ2ポツですけども、島根2号炉と同様に記載しておりますので説明は割愛させていただきたい、いただきます。
0:42:35	2ページ目の図も島根2号機と同様ですけども、KK6では、AとB2の常設重大事故緩和設備(セ)、設計基準拡張がありますのでその旨を記載しております。
0:42:51	3ページ目の表もシマ2号機と同2号炉と同様ですが、
0:42:56	それぞれの設備分類について、
0:42:58	設計を地震力と許容限界を記載しております。
0:43:04	全体と資料全体としてKK6も島根2号炉という、同様の整理となっておりますので特段の差異はありませんので一応作成したということです。
0:43:14	ご説明は以上です。
0:43:19	最後コメント整理、前回ヒアリング時のコメントを受けてございますSs-Aに比較表を作成してございますのでそちらについてご説明差し上げます。
0:44:06	東京電力の志村です。
0:44:09	それでは、今お話いただいた、
0:44:13	先行プラントの比嘉北井の比較表、6-2-1-2、基準地震動Ss及び弾性設計用地震動SDの策定概要ということでこちらの

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:26	10月11日のヒアリングで7号機との比較表を新たに作成して差異理由を説明するようにコメントいただきましたのでナンバー9の資料になりますけれどもこちらの方新たに作成させて、
0:44:38	いただいております。こちらについて内容の方をご説明させていただきます。
0:44:43	まずこちらの資料ではK6と計7の比較示しておりますが、年までにとの差異につきましては目次の項目等について確認を行いまして、項目について過不足のないことを確認しております。
0:44:56	あと、今回比較表を作成いたしまして7号機との差異の方ですね確認させていただいていたところ、一部の注釈において単行文献の記載誤りを発見いたしまして、
0:45:08	今回ご提出させていただいている資料は、前回から記載適正化箇所、
0:45:13	変えさせていただいている通りなんですけれども、
0:45:16	修正をさせていただいております。
0:45:19	あと、それでは資料ナンバー9の表紙の方のページの方で、
0:45:25	簡単にご説明をさせていただきますが、
0:45:28	K7との主要な差異理由と記載させていただいております、
0:45:32	こちら大きな差異としては、ナンバー1に記載させていただいている通り、法改正に伴う検討内容の変更による差異というところで、こちらの設置許可基準規則の解釈改正を反映して、
0:45:45	震源を特定せず策定する地震動、
0:45:48	に関する検討内容を記載したものでございまして、それ以外については表現上の差異、記載の適正化と記載しておりますが、主に規則の解釈等の変更前後の表現に即して、記載を変更しているものになってございます。
0:46:04	それでは
0:46:07	右下P、ページ番号の1で目次構成の変更について簡単にご説明をさせていただきます。こちら変更箇所、青字で記載させていただいておりますが、②の方ですね
0:46:21	7.2.4の地下構造モデルの設定というところになりますけれども、こちら規則の解釈の改正を反映しまして、震源を特定せず策定する地震動に対する項目を追加しております。
0:46:34	それと併せてですね、①というところで記載させていただいてるんですけども、項目経過を踏まえまして6.3.1の項目について、
0:46:45	目次の方ですね機械の適正化の方、行っております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:50	はい。それでは続きまして本文で記載させていただいた社員のうちですね主に前回コメントいただいた内容について代表してご説明をさせていただければと思います。
0:47:01	まず一つ目前回ご指摘いただいていた 7.2. 4 に記載のあった基盤面という表現について、ご回答を差し上げます。まず、P7 の方、めくっていただきまして、
0:47:17	こちらの 6.3. 3 の基準地震動Ss策定への反映事項というところで、こちらですね④の青字部分のところで、一番下のパラグラフになるんですけども、
0:47:32	こちらの方で法改正に伴う検討項目の変更による差異ということでこちら新たに追加させていただいているところなんですけれども、震源を特定せず策定する地震動の評価においてはから始まってですね 4 行目、すいません、3 行目の方に、
0:47:47	基盤面、その知見が獲られている基盤面から解放基盤までの増幅特性をと記載させていただいておりますが、ここで基盤面という用語を定義してございまして、ここで言ってるその知見というのが特定せずの知見のこととして、
0:48:02	ここではその特定せずが定義されている基盤面から、敷地における解放基盤までの増幅を適切に考慮しますということを、規則解釈に改正に伴って計 6 で新たに記載をさせていただいているものでございます。
0:48:16	こちらですね特定せずの内容につきましては、またちょっとページ飛びましてP16 の方ですね。
0:48:25	していただきましてこちらの、
0:48:29	省としては 7.2. 3 の、下の方カッコ 2 になるんですけども、番号で言うと、変更箇所の⑫の、
0:48:39	青字部分で時計 6 で新たに記載させていただいておりますが、2004 年留萌支庁南部地震の、
0:48:47	地震と、標準応答スペクトルの二つの知見を用いますということはこの⑫の中で記載してございまして、ご指摘のあった同じくP16 の 7.2. 4 の
0:48:59	⑬の
0:49:01	中に、地下構造モデルの設定の中 2 行目に基盤面というここご指摘いただいたところでございますけれども、
0:49:08	こちらについては、
0:49:11	7.2. 3(2)に示す二つの知見、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:15	が獲られている、基盤面ということで記載させていただいておりますこちらの 7.2. 3(2)の日立の地形というのは今申し上げた留萌の基盤地震動が定義されている基盤面、
0:49:27	あと、標準をどうスペクトルが定義されている地震基盤相当面、これらをまとめて、特定せずの知見がえられている基盤面として定義をしているものでございます。
0:49:40	続きまして
0:49:43	次に、ご指摘のあった、もう一つご指摘があったP17の方の保守性という言葉についてご説明させていただきます。ご指摘のあったのはP17の
0:49:55	7.2. 5、震源を特定せず策定する地震動の応答スペクトル。
0:49:59	というところでございまして、
0:50:03	こちらK6では規則解釈の改正に伴いまして大深度ボーリングであったり、地震観測を踏まえた新しい地下構造モデルを策定しておりますそれを、今申し上げました 7.2. 5の⑭の青字部分で、新たに、
0:50:17	記載をさせていただいております。で、留萌地震についてはもともとの経緯を話しますと、地下構造モデルで評価した 643Galに対して、
0:50:27	保守性を考慮して、ケース 8 を、650 ガルに設定しているんですけども、これを、新たな地下構造モデルを用いた評価した場合、598galになりまして、
0:50:38	元の評価よりも小さくなるということを確認してございます。以上を踏まえて、既許可のSs8と変わらず、保守、さらに保守性を考慮して、Ss8を 650 ガルで設定しているということ、
0:50:52	ここでは必ずさらなる保守性と表現してございます。こちらについてはです、P20の方、
0:51:02	の青字のところこちらにもさらに保守性を考慮してというところてくるんですけども、こちら⑪の備考欄の方ですね記載の適正化ということで、今申し上げさせていただいた理由のほう記載をさせていただいております。
0:51:17	はい。Ss-Dの策定概要の当初のコメント回答のご説明は以上です。
0:51:33	はい、では、今の説明に関して、こちらから確認します。
0:51:42	いう時ですけども、んとね、今言ってる話の全部この青印のところって今回の
0:51:49	改定の内容ですよ。申し訳ないんですけど、
0:51:52	我々ちょっとテンロク。
0:51:54	書きぶりニュアンスが変わってないか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:56	ということも含めて確認したいと思っているので、
0:52:00	もともとこの法改正っていうことを言ってる部分の部分、例えば、そこに記号とか振ってもらって、添 6 のどこに記載されてるかっていう照合ができるような、
0:52:12	書類ってのは提示できますでしょうか。それでちょっと確認させていただきたいんですけど。
0:52:20	東京電力の志村です
0:52:22	ご指摘いただいた通りお示しすることは可能ではありますが基本、申し述べさせていただきますと一応ですね基本的には記載については、1日と同じになってございますもちろんEPとCP間で
0:52:36	用語の統一等で
0:52:38	適正化して、それはね、
0:52:42	そう思っているんですけど、審査なのでここはきちとですね、許可との整合っていうのをちゃんと突き合わせて確認しないと、審査したことにならないので、実績として残らないので、
0:52:55	やっぱりそっちのほうでやっぱ当初出してもらうことで一応、そういう審査、
0:53:00	そのエビデンスになるわけですね我々のし審査エビデンスなるんで、そこちょっとお手数ですけど、ちょっとおつき合い願いますでしょうか。
0:53:09	東京大学志村です。ご指摘の趣旨理解いたしましたエビデンスとしてお示しできるように、準備したいと思います。以上です。
0:53:23	はい。規制庁の千明ですが、他に確認する点がある方はいらっしゃいますか。
0:53:44	規制庁植木です。
0:53:49	先ほど説明あった変更点以外もちょっと含むんですけどちょっといくつか確認。
0:53:58	させていただきます。全体でよろしいですね。
0:54:05	ちょっと頭からなんですけど資料、
0:54:11	7、
0:54:12	の、耐震設計の基本方針の比較表。
0:54:19	今回全体的にですね
0:54:25	変更、備考欄に変更の理由っていうのを書いていただいて、かなり違いがよくわかって、
0:54:37	よかったんですけどちょっとそれに関連してですね、確認させていただきたいんですが、まず 14 ページ。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:50	下の方の(2)の静的地震力に対して十分大量云々っていうのがあってこれがしまね。
0:55:02	2と変わっていると、ちょっと島根2が、
0:55:06	マスクングなので中身は、
0:55:09	省略しますけど、
0:55:13	備考のところですね、出戸島根2では、
0:55:18	す、(3)で、SDの2分の1、
0:55:24	というのを別に記載して、
0:55:27	といて一方
0:55:30	柏崎の6の方は、
0:55:35	和気気図に記載してるということなんですけど。
0:55:43	柏崎の6のところを見たら、
0:55:48	(2)は成績地震力に対して十分耐えるようまた、
0:55:53	共振のSで2分の1、
0:55:56	っていうのがあって、その下のポツ、
0:56:00	に行くと、
0:56:03	BクラスまたはCクラスに属するって書いてあるので、
0:56:08	今のこの記載だと、何かCクラスのものも、
0:56:12	自分の共振の恐れ、
0:56:15	あるものは2分の1SDでやるように、
0:56:19	読めるのでそれで、
0:56:21	島根2では、
0:56:25	分けて書いたのかなと思っているんですけど、ところ令和アノ事業者が自主的にこういうふう、
0:56:33	分けて記載し、して、
0:56:37	私は、分けたことによってか、あかん明確になっているのかなと思ったんですけど。
0:56:46	その点についていかがでしょうか。
0:56:59	はい。東京電力の坂倉です。こちらの記載はですねページ戻っていただきたいんですけど、は、比較表の中の8ページの方、
0:57:12	そちらの(7)の部分。
0:57:14	なんですけども、
0:57:21	はい。すいません7ページ。
0:57:24	はい8ページ8ページはい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:26	8 ページの(7)の部分で適用する地震動でBクラスは 2Cクラスはないというのを記載をして前段で記載をします。先ほどご指摘いただいた箇所、
0:57:38	14 ページの部分では使え、確かに分かれてはいたんですけども、前段で説明をしているのでこのままでも、十分読めるだろうということでこのままの記載を、
0:57:50	7 号のままの記載をしております。
0:57:55	規制庁池さん、8 ページの方はBクラス数の記載があってそれ、そのところに 2 分の 1SD があって、
0:58:04	一旦そこで終わって、
0:58:06	C、Cクラス、
0:58:09	そのものを書いてあるのかなというふうにちょっと思って。
0:58:14	なので、
0:58:16	等、
0:58:20	1014 ページ、ちょっと繰り返しになりますけど、14 ページ 15 ページ。
0:58:26	もう、
0:58:28	分けて書いた方がいいんじゃないでしょうかということなので、ちょっと検討してもらえますかね。
0:58:36	これってあんまり変えても実害のないようなところなので、より明確になるのでいいのかなと思ったので、
0:58:43	検討をお願いします。
0:58:45	東京電力の坂倉です変える方向で検討社内で検討して、反映いたします。
0:58:50	成長域ですお願いします。あと 35 ページで、これ確認。
0:58:56	ですけど、
0:58:58	この変更の赤のところ、7 号の主催支弁っていうのと、6 号の主蒸気止め弁っていうのは、
0:59:07	あれなんです、7 号の主催支弁っていうのは何、何か、
0:59:12	別のところでそういうふうに言っているとかいうことなんですかね。
0:59:23	東京電力の櫻井まず 7 号機の記載につきましては当時比較した時の先行の記載に合わせて
0:59:31	この主催至便としております。
0:59:34	今回 6 億に関しては、備考欄に記載はありますが主要設備リストの名称に合わせて並べたものになっており、記載を見直したのになっております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:45	特に正しい名称とかそ、そういうことではない主蒸気止め弁が正しい名称で、プラント好んプラントとしては、
0:59:57	主催支弁っていうのは使う、使ってなくて、ただ単に先行に合わせてだけ、7号については、6号7号ともにですけどもプラントとしての静止正式な設備の名称としましては、主蒸気止め弁と、
1:00:12	その主催紙面というのを、主蒸気等も含めた
1:00:18	せきとめる面のカテゴリーのようなものになっております。
1:00:22	規制庁イケダはいわかりましたありがとうございます。
1:00:26	あと、
1:00:34	資料の9番、
1:00:38	これは今説明の、
1:00:41	すいません。
1:00:45	資料の10番。
1:00:49	耐震重要度分類の表なんですけど、
1:00:57	11番の比較表で、
1:01:00	見ていただいた方がいいかもしれないんですけど、
1:01:08	6ページ以降に他、対象重要度分類の表があって、
1:01:17	島根2号と比較したときに、波及的影響を考慮すべき設備ですか、これの期さの範囲が範囲というか、
1:01:28	細かさがかかなり変わっていて、島根の場合は多分耐震計算書なんかで出す。
1:01:35	波及的影響対象設備は、実事この表に入れてもらって、
1:01:42	てるんですんで、
1:01:44	設置許可の表と合わせるとかあと、
1:01:48	7号と合わせるっていう観点から、
1:01:52	今6号の表っていうのはできていると思うんですけど、
1:01:57	ちょっと具体的に言うと、例えば、6ページの波及的影響のところ、
1:02:05	中央制御室天井照明とか、
1:02:11	7ページに行って、
1:02:15	えっとし、
1:02:16	耐火隔壁ですか、こういう、
1:02:21	ものがあるんですけど、一方ですねここに書かれてないものとして、
1:02:29	はい、1階の場所。
1:02:33	集合、資料番号10ですね、10、すいません。失礼しました。
1:02:43	耐震照度分類。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:47	すいません。
1:02:49	その、6 ページ以降の重要度分類表で、波及的影響の記載範囲が、
1:02:59	島根 2 号と比べて、大分少ない、少ないですねで、
1:03:05	中央制御室天井照明とか、耐火隔壁、
1:03:12	とかっていうのはあるんですけども、
1:03:16	6 号機で書いてないのが
1:03:20	換気空調系だっ分防波壁とか、
1:03:23	原子炉冷却材。
1:03:27	所、海水系ですか海水系の防波壁とか、
1:03:31	あと何だ。
1:03:35	とかいうのが、1 アノ入ってないと、この
1:03:40	下、書くものと書かないものって何か考え方ってあるんですかね。
1:03:49	東京電力の古家です。書くもの書かないの、仕分けするのは特にありませんで最初、冒頭植木さんがおっしゃっていた通り、
1:04:00	設置許可での整理結果では、K7 での整理結果を踏まえて、継続としてもこの表の波及的な影響を考慮すべき施設の記載を整理しました。
1:04:12	ただ、島根のほうを確認すると、確かに波及的影響を考慮すべき施設の記載としては、かなり拡充されているところがありますので、本表においておける、主要設備や補助設備、
1:04:27	間接支持構造物含めに該当する、波及的影響を考慮すべき施設というのはひもづくものは、追加で記載をする方向で検討したいと思います。
1:04:39	規制貯池ですと。わかりました。そうすると、逆に、7 号と比較したときに大分広報、各種等詳細さが変わってくるんですけど、そこはもう形的にしないで、
1:04:53	7 号機から 6 号機として、
1:04:56	適正に詳細に記載するというので、ただ、この波及的影響ってさっき言ったようにそんなに数多くなくて、
1:05:07	逆に島根はすごくたくさんあるんですけど 6 はそんなないので、
1:05:14	書いていただいた方がいいのかなと私は思うんですけど、そういう方針でよろしいです。
1:05:23	当東京電力の古谷です。そうですね表 2-1 に追記する検討は、しょうとは、
1:05:33	思います。
1:05:35	ただ
1:05:37	表 2-2。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:48	あと 11 ページ目以降から始まる表 2-2 で、
1:05:53	具体的に今回申請する設計基準対象施設の設備、
1:05:58	に対して、それぞれ波及的影響を考慮すべき施設っていうのをすべから整理している点もありますが、
1:06:07	この表 2-2 で、全体として波及的影響を考慮すべき施設が、
1:06:14	わかるけれども表 2-1 についても追記した方がよろしいという趣旨のコメントですかね。規制庁池です。今おっしゃった通りで、表 2-2 の方は、網羅的に書いてあるってのは私も確認。
1:06:28	しているので、そういう説明もあるのかなってこっちで書いてあるので、表 2-1 は、主要なものしか書かないっていう。
1:06:38	説明もあるのかなと思ったんですけどただ、さっき言ったようにそんなに数多くないので、表 2-1 にも書いた方が、
1:06:47	いいのかなっていうふうにちょっと思ったんですけど。
1:06:55	東京電力のシモサコダです。一応今、
1:07:00	そうですね表 2 の一位は設置許可の観点とか生まれてコウ合わせているようなイメージがありまして 7 とこう詳細分が変わっちゃうと何かこう変わったようにも見えちゃうというところもあるので、
1:07:11	表 2-2 の方でそちらで整理しましたあと波及的影響の方でも、
1:07:15	そういった整理もしてますので、ちょっとこういう今表 2-2 で、詳細を書かせていただいているという。
1:07:22	整理させていただければと思います。
1:07:25	規制庁植木です。はい。わかりました。
1:07:29	それからもう 1 点同じ 6 ページ。
1:07:36	ローマ数字の 4 のところの補助設備、
1:07:42	原子炉補機冷却系、
1:07:46	フクマ書いてあって、
1:07:48	資料、ごめんなさい。
1:07:51	10-6 ページですね。
1:07:55	ええ。
1:07:57	原子炉補機冷却系っていうのがあるんですけど SクラスAと、これは、
1:08:03	読み方としては、海水系も含むと 4、4 っていうことですかね先行の女川とカシマノダと、一応括弧書きで、
1:08:14	とか、海水系も含むっていう、
1:08:17	ものを追加してもらおう。
1:08:20	しているんですけど、6 号機は、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:25	どういう解釈なのかなっていうふうに、
1:08:28	ちょっと質問なんですけど。東京電力の古谷です。6号機も、この記載に解析を含んでおります。
1:08:39	こちら、先ほどのちょっと話でも、熟しちゃうんですけども、設置許可とか計7でのこの表の記載っていうのを、都度踏まえた上で整理した結果、
1:08:52	ナガシマで書いているような海水系を含むという記載は今回省略をしております。
1:08:58	規制庁池田ですはいわかりました。
1:09:01	あと、同じく資料10の11ページ。
1:09:07	A棟、
1:09:10	一番下の(1)でチャンネルボックスが出てくるんですけど、
1:09:15	燃料単位、
1:09:17	ここは書かなくていいんですかね。
1:09:21	燃料集合体。
1:09:29	形状維持とか、閉じ込め機能の計算書はあると思うんですけど、
1:09:35	シマの2号はここに、一番最初にチャンネルボックスの前に、燃料体っていうのがあるんですけど、
1:09:53	当東京電力の古谷です。
1:09:58	今ご指摘いただいた点はちょっと1度確認してのご回答とさせていただければと思います。規制庁植木です。はい、わかりましたお願いします。
1:10:11	とあと、資料を、
1:10:13	11の比較表に行って、1ページ。
1:10:20	これは先ほど説明があったと思う。ありましたけど4ポツの重大事故等対象施設の施設区分、
1:10:31	今回分類から施設区分に変更するっていう説明があって、
1:10:38	この備考欄で、
1:10:42	文、
1:10:46	分類だけでなく施設区分についても記載しているため施設区分に変更しました。
1:10:54	ということで、ちょっと何か、先ほどの説明だとちょっと聞き漏らしましたけど、
1:11:01	設置許可の言い方に合わせて、SAは区分にしましたっていう、
1:11:07	ことなら何となくわかるんですけどこの説明だと、
1:11:12	ちょっとそれと違って5ページ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:18	見ていただくとわかるんですけど 4 歩IIー。
1:11:22	SA施設の施設区分となっていて、
1:11:26	4.1 で、
1:11:28	耐震設計上の設備の分類。
1:11:32	ていうのがあって、ほんで、
1:11:34	図、
1:11:37	とって、
1:11:40	7 ページ。
1:11:42	で、4.2 で是正施設の区分、
1:11:47	分類と区分があるわけですね区分って。
1:11:51	何を言ってるかっていうと、これって直接支持構造物とか間接支持構造物の定義、
1:11:58	大井行っていて、
1:12:01	行っていますということで、そうすると何か、
1:12:06	分類と区分があるので区分にしましたっていうの、何かちょっとこの備考欄、備考欄の書き方が何かちょっとおかしいような気もするんですけど、いかがでしょうか。
1:12:27	東京電力カノウsアノ、先ほど申し
1:12:30	上げましたのはエンドウとシノタイトルですねこの、
1:12:34	重要度分類及び、
1:12:36	重大事故等対処施設の施設施設区分の基本方針というところ。
1:12:40	と合わせて既設区分としますというまずご説明でした。江藤重要度分類、耐震重要度分類はDB側でSAの方はSAの耐震機能上の施設区分というところで記載してございます。
1:12:53	ご指摘ございましたページ 5 ページのところちょっとこれ、先行からの記載で、
1:13:00	ちょっとわかりにくいところではありますが耐震設計上の分類として、施設区分という、
1:13:06	ふうに整理してございまして、ちょっと 4 ポツ 1 の記載がちょっと紛らわしいんですけども、
1:13:11	重要重大事故等対象施設の既機能としての設備分類という形で、当設備の分類というような、
1:13:20	整理をされていると。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:22	4 ポツ 2 で先ほどご指摘いただいた区分ですね区分の間接支持、直接指示等の区分についてはこれは区分ということで、こちらでビーカも同じような形で、
1:13:34	区分というような記載を、
1:13:38	ですね、ページ 3 ページですね比較表でいうと、ページ 3 ページ発電用原子炉施設の区分というようなところで、整理しているというところはこちらの区分と、ここ 4 ポツのところでは申し上げている施設がちょっと
1:13:52	別物だというような整理になってございます。
1:13:56	規制庁イケダわかりました。確かにちょっと区分っていうのがすごく、
1:14:01	あるですね。
1:14:04	八木橋っていうのはわかります。今泉さんの重度分類、SAの方は施設区分というふうに、
1:14:12	言うということで理解しました。
1:14:17	それから、
1:14:23	すごい細かいんですけど
1:14:26	7 ページ。
1:14:29	下から 4 行目で、
1:14:33	括弧建物、ポツ構築物、物車両、
1:14:37	っていうのがあるんですけどこの書き方ってあるんですかね。
1:14:42	建物、ポツ構築物、
1:14:46	っていう言い方で、その月ポツじゃなくて何かカンマなのかなっていうふうにもちょっと思っ
1:14:53	たんですけど、このポツっていうのは、
1:14:59	ことでいいんですが車両の前のポツってのは、
1:15:04	東京電力の古家です。今ご指摘いただいた点につきましては、車両の場合はカンマの方が見やすいと思いますので、修正したいと思います。
1:15:14	規制庁大池です。わかりました。
1:15:32	それから、資料中に、
1:15:37	なんですけど、
1:15:39	これ、先行のシマの 2 号と同じ、
1:15:45	ものということで特に内容的にはないんですけどちょっと、
1:15:51	確認させてもらいたいのは、
1:15:54	2 ページ。
1:16:00	ピンク色ですね、bの重大事故。
1:16:03	と対象設備、括弧設計基準拡張で、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:07	この下の説明で、
1:16:10	規則に要求される設備ではなく、有効性評価において、
1:16:17	期待するっていう、
1:16:20	記載があるんですけど、この有効性評価で
1:16:26	期待するっていうのは、
1:16:32	なんていうか、
1:16:34	どこ、他のどこかに書いてある、あるんですかね
1:16:40	1 ページ。
1:16:43	っていうか、2 ページの、
1:16:47	米印Cの設置許可のこの 1.1. 7。
1:16:52	清大翔。
1:16:54	設備に関する基本方針のところに設計基準拡張の定義とかですね
1:17:02	書いてあって、ちょっとそこを見たんですけど、
1:17:05	後、
1:17:09	有効性評価に使うっていうような説明っていうのがちょっとそこを見ても特に、
1:17:15	なくて、この
1:17:18	記載っていうのは、
1:17:21	あれなんですかね、実態はそうなるってことなんですか。ちょっとこの辺よくわからないのでちょっと教えていただきたいんですけど。
1:17:32	東京電力角野です。今のご指摘の箇所はおっしゃっていただいた通り実態として、有効性評価において、まず設備が使えるというシナリオの中で動いてるものですから使ってるというものになります。
1:17:44	衛藤ご指摘いただいた時に設置許可のテンパチの
1:17:48	添付書類 8 の 1-1-7 のところにちょっとこの記載、こないんですけども、
1:17:54	SAのまとめ資料ですかね、設置許可の時のまとめ資料のところ、
1:17:57	の共通共通 1 っていう資料がございますけどもそちらを見ていただくと、この趣旨で書いてございます。
1:18:05	規制庁ウエキですわかりました。そうすると、ちょっとこの、
1:18:10	有効性評価の云々って書いてあるところに今言った設置許可時のまとめ資料の、
1:18:18	ちょっとひいてここに書いてあるっていうようなことがわかるように、
1:18:25	してもらえないでしょうか。ちょっとこれに関して、何か調べようと思った時に設置許可には何も書いてないし、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:33	どこを見ればいいわかるのかなっていうのをちょっと疑問に思ったので、
1:18:39	東京電力青野です。承知しました
1:18:42	許可のときのまとめ資料の当該箇所について参照できるように運用したいと思います。
1:18:48	規制庁池層をお願いします。
1:18:53	それからちょっと1ページに戻って、記載だけで、
1:18:59	恐縮なんですけど2、2ポツ、
1:19:03	耐震設計の概要っていうところで、
1:19:07	2行目からですね分類は設計地震力の観点でSsの地震力を使うものと、
1:19:17	ずっと飛んであと静的地震力。
1:19:19	ん対して大量
1:19:22	で大別されるっていうことなんですけど、ちょっとここに括弧書きでいいんですけど、
1:19:29	Ss数により云々というところに対しては、
1:19:35	Sクラスに関連するものだと思うんです、
1:19:41	静的地震力のところはBCクラスに関連する、
1:19:47	ものだと思うんでそれって、3ページの表で、
1:19:55	SとBでSの方は、SsとかBCは静的地震力っていう、
1:20:00	ことがここに示されていて、これを見ればわかるんですけど、ちょっと今のあの文章だけ見ると、何か、
1:20:10	特に静的地震力に対してっていうところがですね、すぐにはちょっと何を言ってるのかよくわかんなくてこの後の例えば括弧書きで、
1:20:21	括弧BCクラスに関連するものとかっていうのがあると。
1:20:27	よりわかりやすいのかなと思ったので、
1:20:33	東京電力の高松です。承知しました。わかりやすさの観点でそれぞれSクラスに関連、BCクラスに関連するものという記載を追記いたします。
1:20:43	規制庁池ですお願いします。
1:20:48	それから、
1:20:51	ちょっとこれお願いなんですけど、1ポツに分類の概要ってのがあって設備はこういうのがあって、
1:21:02	その関係性は図1に示すって書いてあるんですけど、
1:21:06	ちょっとその設置許可の添付8の1.1.7ですかそこに書いてある、ちょっと定義をここに、1ポツの下にそれぞれの設備の定義を、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:19	ちょっと伴帰ってもらえるとすごくわかるわかりやすいんですけど。
1:21:29	特に設計基準拡張っていうのがあんと。
1:21:34	定義として、どう書いてあるのかなっていうのがここに転記されてると。
1:21:39	よくわかってた関係性。
1:21:42	の方は2ページで見るんでしょうけど、そもそもこれらの設備ってのは、
1:21:47	何かっていうのはちょっと簡単にここに、
1:21:50	通そそれぞれ説明が
1:21:53	設置許可のものを転記したものと、ちょっと頭に入りやすいので、
1:22:00	東京連絡したいんですけど、タカマツですアノご指摘ハイショウですがイメージとしては、1ポツのこの設計基準拡張のところに※を打って、
1:22:10	2ポツの下のところ、その定義を記載するというところでよろしいでしょうか。
1:22:17	あ、えっとですね
1:22:21	1ポツで、分類の概要ってのがあって、
1:22:26	SA設備でこういうものがあるって1ポツで言ってるわけですよ。で、
1:22:31	名前だけ出てくるので具体的にどういうものかっていうのが1ポツのところ、
1:22:39	箇条書きでもいいんですけど、アノ会、書いてあるとわかりやすいなと思ってます。
1:22:45	2ポツではなくて1ポツの最後のところです。はい。場所は1ポツに対してのご指摘なのは理解してるんですけども、設計基準拡張の定義をどこで述べるかということをやちょっとイメージ。
1:22:59	終わりでしたらお伺いしたいと思って質問差し上げた次第で1ポツと2ポツの間なのか、2ポツの下、ページの一番下に書くのか、
1:23:09	1ポツ1ポツの、
1:23:11	この下ということですね。はい、承知しました。すいませんお願いします。
1:23:17	すいません東京電力カドノちょっと補足ですけども1ポツの区分です、設計基準対象施設の次ですね設計基準施設を兼ねる。
1:23:25	重大事故等対処設備とかっていうような記載。
1:23:28	コアの許可のとき、
1:23:31	記載して、
1:23:33	ませんのでちょっとこの辺りは、今、重要度分類で、
1:23:38	記載してますけども、資料としては、10ページ、資料番号10番の4ページ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:45	ですね。
1:23:58	許可の内容はこのままかどうか確認させていただきますけども4ページのところで書いているような耐震重大事故等対象施設の機能分類の、
1:24:06	ポツbポツcポツdポツの機能の分類で定義が書いているようなそういったものを1ポツどこに形書かせていただくというような理解でいますけどもそれでよろしいでしょうか。
1:24:16	規制庁幾つそうですね。すいません。そうですね4、4ページ、資料10-4ページと同じものを貼り付けてもらえれば。はい。
1:24:27	承知しました。
1:24:35	それから、
1:24:44	すいませんちょっと長くなって申し訳ないです。
1:25:09	規制庁、植木です。資料17。
1:25:14	お願いします。
1:25:16	機能維持の基本方針の比較表なんですけど、
1:25:21	これの2ページ、
1:25:25	でですね6号キーの表の
1:25:31	鉛直振動の欄なんですけど、建屋構築物IIが括弧仕込まれて240、
1:25:40	機器配管系が加工して、0.2。
1:25:45	88という記載があって、
1:25:48	で、
1:25:49	センコーとの比嘉空。
1:25:53	のところに、
1:25:57	計算値生の計算値をそのまま書いたってということで、一方センコーの方はですね、
1:26:04	丸めて、
1:26:07	コンマ24とかコンマ2級っていうふうにしききいてあるんですけど、
1:26:12	これについては7号と同じ記載。
1:26:16	なので、特にいいんですけど、ちょっと下、
1:26:21	確認はですね耐震計算機その他、
1:26:25	耐震計算書では、実際はコンマ2級を使って、
1:26:31	いる。
1:26:33	いると思うんですけど、
1:26:35	ところ、これ、コンマ288って53桁表示にしてるっていうな、何か意味があるんですかね7号機も含めて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:47	東京電力の河端です。こちらの表記上と有効数字 3 桁にしている意味は特段なくてですねここはあくまで※3 の計算結果に基づいた値をそのまま載せているといったことになります。
1:27:00	規制庁池です。わかりました。ちょっと危惧してるのは、例えばこれから何か新しい機器のSクラスか何か物を作るときにこの表を見て、コンマ 288 使ったりしない、別に使ってもいいんですけど、統一、
1:27:16	設備の深度の統一という観点から、あと、一応耐震計算書では、進藤は、
1:27:24	不竹谷丸めるっていうルールが全体としてあって、ここにこういう数字があると何か、それを町、間違いじゃないんですけど使う。
1:27:33	ことにならないかなと、ちょっと危惧したんですけどそれは大丈夫ですよ。
1:27:45	竹川です。そちらの間違については、お声を行わないってことは一応社内を確認はしているのですが、そういったウエキさんのおっしゃる通り記載をそのままコンマ 288、
1:27:57	コンマ 28 を使う可能性もありますので、こちらについては京奈和をとりあえずトレースしたってこともあります、先行電力の状況を踏まえてですねほんまに 9 ということにイケダにするかどうかってのはちょっと社内で検討したいと思います。
1:28:11	規制庁池戸はいわかりました。これって多分
1:28:16	最初のPWRガーッとコンマ 288 って耐震計算も多分 288 使っているので、その流れで、
1:28:26	BWRの最初のプラントもPPWRに合わせて、こういう記載にしたのかなと思って。
1:28:34	途中から、
1:28:36	確か、
1:28:38	今はちょっと忘れちゃったけど新シマ生実態も実際使うものに丸めて、
1:28:44	BWRは昔からコンマ 2 級っていうのを使ってるので、
1:28:48	そういうふうにしてると私は理解してるので、ちょっといずれにしても、
1:28:54	検討をお願いします。
1:29:00	それから、
1:29:02	細かい話なんですけど 6 ページ。
1:29:10	同じ資料の 17-6 ページで、
1:29:19	備考欄の 0-1 井の設計方針の差異っていうところで、①、
1:29:28	なんですけど、島根 2 号はちょっとマスキング。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:34	なんですけどいずれにしても①っていうのが示されていて、
1:29:40	6号は、①っていうのは、ちょっと書いてないように思うんで、これは、
1:29:47	あれですかね、同時に不利な方向に作用するものとするっていう、
1:29:52	ところが①っていう理解でよろしいですか。
1:30:00	東京デリカ私とその認識で間違いありません。
1:30:04	規制庁池です。わかりました。
1:30:12	あと7ページなんですけど、
1:30:17	これも細かいきさ②の表現上の差異っていうところで、
1:30:24	島根にはそのBWR型となることから云々ってあるんですけど、
1:30:31	これは、BWR型っていうよりは、構成格納容器。
1:30:38	なので
1:30:42	あえてその機器ではなくて、建物構築物、
1:30:47	の設計地震力を適用してるっていう。
1:30:50	事側、
1:30:51	わかるように、
1:30:54	注記をしてる。
1:30:56	と思うので、これは、BWR型というよりは構成格納容器の方がいいの かなと思ったんですけど。
1:31:05	一方その
1:31:06	柏崎の6号は、RCCV。
1:31:09	なので、建物構築物っての自明なのでこういう注記はないっていうこと だと思うんで、
1:31:19	ちょっと今のBWR型ってのはちょっとどっか、確かどっか他のところで、
1:31:25	構成格納容器括弧BWR型であと、
1:31:31	コンクリート格納容器括弧ABWR型とかってどっかに書いてあった。
1:31:36	なのでそれをそのまま持ってきてるのかなと思うんですけど、これ、これ は核としてはやっぱり構成格納容器の方がいいのかなと思います。
1:31:47	戸部川手セトご指摘通りこの備考の内容について今一度後確認して、 構成要件方の方に変更した方が適切だと思っておりますのでその内容 の方へと。
1:31:57	修正したいと思っております。以上です。
1:32:02	規制庁イケダやつお願いします。
1:32:05	それから、
1:32:07	おんなじ。
1:32:13	資料の17の、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:15	75 ページ。
1:32:19	なんですけど、
1:32:22	燃料集合体。
1:32:24	で、
1:32:26	今、
1:32:31	6、6 号機で書いてあるのは、他にツジカノウな形状維持に関する、
1:32:39	今日限界の表があって、
1:32:43	で、先行、
1:32:45	プラントは
1:32:49	もう一つその下に記載されていて記載され、
1:32:53	しない理由として、
1:32:56	とじ込み機能維持は個別の耐震計算書に記載ってあるんですけど、これはやはりここに書いてもらわないと、紐づけができないっていうかそちらの計算書の方で、
1:33:10	どこからこのキョウチを持ってきたかっていう、
1:33:14	紐付けができ、できないと思うんですがここに書いてないと。ほんで、
1:33:19	先行の時はその燃料集合体の耐震計算書、
1:33:25	を確認した時にその紐づけができ、できなかったのもので、機能維持の方針のところに、
1:33:31	遠い、入れることになったので、6 号機も同じようにつけて欲しいんですけど、
1:33:42	東京大学の川手衛藤。
1:33:45	ご指摘の趣旨、理解しましたここについてもとじ込みの機能維持について等、組み合わせ等々、記載を拡充したいと思います。
1:33:54	規制貯池です。お願いします。ちなみにナゴって、確かまだ閉じ込め機能って
1:34:03	工認の時はなくて、バックフィとか何か別後に出しちゃうので、多分それで、
1:34:09	入ってないな。ない。それだけが理由ではない。耐震計算書にないから、
1:34:17	なかったっていうのは理解できるんですけど、6 号機は当然最初から入るので、これは必要だと思うんで、
1:34:25	追加お願いします。
1:34:41	あと 108 ページ。
1:34:52	これちょっと確認なんですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:08	下の方に中央制御室。
1:35:11	藤。
1:35:13	勤怠場括弧待機場所。
1:35:18	というのが、
1:35:23	ん、どこが、
1:35:27	あれなんですけど、これって、
1:35:31	先行投下。
1:35:33	まず比木
1:35:34	そうですね、二つとも中央制御室。
1:35:39	と、退避場所、
1:35:43	これ、地方債安うんとは別のところにあるんでしょうか。なんかでしたっけ。
1:36:01	ごめんなさい。東京電力の吉永です。中にあります。
1:36:05	わかりました。それで、
1:36:10	それでだから、
1:36:12	この二つっていうのは、
1:36:15	両方とも一緒に効果確認するとかそういう記載。
1:36:20	一方センコー、島根 2 の方は、
1:36:29	これ、確か何か変なんと、壁からコウ、
1:36:34	つるっていうか、コウつけるような構造になっててそれで、ちょっとマスキングなのであれなんですけど、それで、別。
1:36:45	に、
1:36:46	書いてあるけども、
1:36:49	柏崎の 6 号は構造が違うので一緒に書いているってそういう理解でよろしい。
1:36:57	はい。東京電力の吉永さんのご理解の通りで柏崎の方は中央制御室もその待避室の方も RC で同じような書きぶりになりますので、統一してここにまとめて記載しております。
1:37:10	規制貯池です。わかりました。ありがとうございます。
1:37:15	それから資料 20、
1:37:23	これちょっとできたらっていうお願いなんですけど、資料のタイトルがですね
1:37:31	設計基準対象施設のクラス別施設に関する云々ってなってる、このタイトルだけ見るとちょっと何何のことかちょっとよくわかんなくて、な中身を見ればわかるんですけど、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:37:46	要は、
1:37:47	クラス別施設の前に
1:37:51	耐震重要度分類、
1:37:54	に対するクラス別施設、
1:37:58	だと思っんで、
1:38:00	できればちょっとそれ入れて欲しいんですけど、耐震重要度分類に対する、
1:38:06	クラス別施設、
1:38:10	東京電力アドレスはい出資をしました検討いたします。
1:38:14	規制庁植木ですよろしくお願いします。
1:38:17	長くなりますけど私からは以上です。
1:38:33	あ、江崎です。私からですね、13番、1点だけなんですけど、13のですね資料。
1:38:40	先行審査プラントの記載とオオノ比較で
1:38:45	6-2-1-6、地震応答解析の基本方針で、それでも
1:38:51	5ページですね。
1:38:52	5ページの2ポツ、2.1の両括弧1の入力地震動、
1:38:58	中で、2行目のところで解放基盤表面はって書いてあるんで、これは今後訂正されるってことでよろしいですよ。
1:39:07	その確認だけです。
1:39:16	東京電力タカマツですはい。その通りでございます。了解しました。
1:39:33	はい。原子力規制庁の仲村です。私から2点ほどですね、まず1点目が
1:39:40	資料の9。
1:39:43	ですね。
1:39:44	先ほどですね、このS <sub>s</sub> -Dのところの説明していただいて、前回の10月11日の日、
1:39:55	ヒアリングのコメントということで、比較表を作成して、差異理由っていうのを明確にさせていただいたんですけど、1点だけちょっと確認させてください。
1:40:05	例えばなんですけども、
1:40:08	資料、
1:40:10	9番の資料の7ページ。
1:40:18	で、これ確認だけです。例えば②のところ、表現上の差異っていうことで今回こう書かれてるんですけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:28	確かに7号と6号を比較すると、中身については変わってないのかな。ただ単に表現が変わってるのかなっていうのは確認させてもらったんですけど、この
1:40:38	変えた理由っていうのを参考に、アノっていうのは、さっきもちょっと他の方で話ありましたけど、
1:40:47	何で変わってるかなって逆に思ってしまうところもあったんで、何か理由とかそういう、中身が変わってないんで読んで、ブラッシュアップみたいな感じで帰られたのかなと思うんですけど。
1:41:00	何か理由とかがあったら教えてもらえますか。
1:41:05	東京電力志村です。おっしゃる通りでこちらについてはブラッシュアップというのが表現として正しいかなと思っているんですけども、もともと記載しているのは、
1:41:16	観測記録に基づいて、適切に評価をしていきますという、ざっくりとした方針だけを示しているところをごさいますて、今回ですね震源を特定せず策定する地震動に関しては観測記録を用いるのではなく1次元地下構造モデルを用いて評価しますというところ。
1:41:33	を聞きさせていただき上で、震源を特定して策定する地震動についてもですねそれと横並びでトーンを合わせて、中身を
1:41:43	7号で記載していることをより詳細に適正化して記載したというところをごさいます。以上です。
1:41:50	はい。規制庁中村です。理解できました。ということで
1:41:56	コメント回答表でいうと、
1:42:01	4判の資料ですかね。
1:42:03	4番の資料のナンバー1のコメントについては了解しましたので、よろしくお願ひします。すいません、ここでちょっとコメント回答票のところ、内容、具体的な内容じゃないんですけども、
1:42:17	できればお願ひしたいなっていうところがあって今これ、
1:42:21	資料4番の資料でいくと、コメント回答ってのが一つだけこう書かれてるんですけども、前回のその中、
1:42:31	9月11日ですかね、時のヒアリングっていうのが耐震設計の基本方針で、この時って残った回コメントっていうのは、全部で四つあったんですよ。
1:42:42	これ四つあったのが今回例えば一つになってるっていうのは何か理由があってなのかっていうところで、例えば今回の説明資料にないっていうんであれば、少しは理解できるところあるんですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:59	例えばその四つのコメントのうち一つは、
1:43:04	資料でいう、
1:43:07	と。
1:43:10	機能維持の話ですね。
1:43:12	例えばだから 17 番の資料の、6-2-1-9 の機能維持の基本方針に対するコメントとかがあったんで、
1:43:21	ちょっとそういうところが今回の資料には入ってるんだけど説明がないっていうかコメント回答票に抜けてくると、こう、
1:43:28	管理していく、コメント回答がちゃんとされていくかっていうところで管理するということでお互いに煩雑になりやすいんで、もし可能であれば
1:43:40	四つの大きくりで言うと耐震基本設計方針とかっていう時はそれで説明してもらって例えば四つあって、そのうち一つは今回該当とで、
1:43:51	それで残ってるやつは、次回回答とか、なんかそういう形にしてもらった方がこれが終わったのは終わってないなっていうのが明確になってくるんですけどそういうことって何でしょうか。
1:44:08	ここで、
1:44:11	すいません東京電力の山口です。前回 10 月 11 日のヒアリングで、ご指摘、四つありまして、今、言っていた、
1:44:21	機能維持の基本方針のところについては、具体的に言うと原子炉格納容器圧力容器に対して、ALPHAってケースも落ちるんですけどそれをどのように設定してるかっていうのを説明してくださいと。
1:44:33	そういうコメントだったんですけど、ちょっと弊社としてはこちらのコメントは、当該の設備のヒアリングの際にお答えするというので、なのでちょっと、
1:44:43	こちらのヒアリングで答えるものではなかったんで、今回の回答整理表の方には、記載しない状態で提出したというのが、まず実態でございます。
1:44:54	ですのでちょっとこちら載せてしまうと同一コメントが何ヶ所にも出てしまうので、それはそれでまた、
1:45:01	ちょっとややこしくなるかなと、あとはもしくはここに書くと、あっちで回答しますという何か回答したのか該当しないのかわからないような乗り方になってしまうので、ちょっと今回落としていたと、いうことで、はい。やっております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:15	はい。規制庁仲村です確かにですねそういう時っていうのは他社、例えばですけど、島根とか、そういう時っていうのは、やっぱりそのリストに残してて、どこのどこかの、
1:45:28	説明の時に答えたとか、そういうような時っていうのも、
1:45:32	ないことはないんですね。だからちょっと
1:45:36	こちらとしては何なんっていうか、また、言ったコメントが、
1:45:41	忘れられてなくなるとか、そういうことがならないようにっていうことで、そちらも東京電力もしっかり管理をされてるんでしょうけど、一つの考え方として、そういうところが、
1:45:53	そういう回答票の回答整理表の記載でもいいのかかなと思ったんでちょっと決めてるわけじゃないですけど、ちょっとこちらの危惧してるところ、配慮して
1:46:05	検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
1:46:10	はい。東京電力山口です。はい。
1:46:12	承知しました。
1:46:15	ちょっと20で、
1:46:17	やるかは少しあの件検討したいと思いますはい。はい。そうですね。あと先ほどのグレーのハッチングっていうのとあわせてですねちょっと会回答整理表の方で、
1:46:28	整理していってもらえたらありがたいと思ってます。
1:46:33	はい、わかりました。ちょっと、そうですね。
1:46:36	前回いただいたこのコメントについては、ちょっとかなり趣がこの場と違うところがありまして、回答のタイミングも全く違うところになってしまうので、
1:46:47	ちょっとずっとこちらのところで残ってる形になるのもあれなので、
1:46:51	あちらで回答しますといったような宣言だ形。
1:46:55	書かせていただいたものを出すようにして、
1:47:00	真木木野。
1:47:02	ヒアリングの方で、
1:47:05	また実際にそのコメントへの対応という形で書くような方向で考えようかなと思います。はい。そうですね。最終的にはお任せしますがちょっとご検討ください。はい。
1:47:18	わかりました。
1:47:19	私からは以上です。
1:47:26	はい。規制庁の千明です。他に。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:29	はい。
1:47:36	規制庁津川ですと、12 番の資料なんですけれども、
1:47:39	目次つけていただけますでしょうか。
1:47:44	東京電力高松です。承知いたしました。よろしくお願いいたします。規制庁津金です。あと 9 番の資料なんですけれども、
1:47:51	表紙めくってもらって裏側のところに、そういう理由がありまして、一番の理由として、法改正とあるんですけれども、
1:48:00	これ法改正ってのは法律が改正されたという意味なんでしょうか。
1:48:07	もっと言うのですね、法律に限らず、施行令だとか施行規則変わった場合は法令という形で書く方が一般的かなと思ひまして、さらにこれ見るとその解釈が変わったんで、
1:48:18	これ帰ってきたって話になると、法というよりは、法令といいますか、その法律の中の一部が変わったんでってことだと思うんで、法改正って書いちゃうとまさに法律そのまま変わったという印象を私とらえてしまうんですけれどもその点、いかがでしょうか。
1:48:35	東京大学のご指摘の出資は承知いたしましたちょっと誤解の生じないように記載の方で経過させていただければと思います。規制庁ツガネはいい。法令と書けば多分一般的になるかなと思いますので検討の方よろしく申し上げます。私から以上です。
1:48:58	はい、規制庁の千明です。
1:49:02	はい。
1:49:03	では
1:49:06	前半、あります。はい、じゃあ本多会長。
1:49:17	ちょっと今日の説明に入ってちょっと前回なかったら申し訳ないんですけども、資料の 16 番の、
1:49:24	17 ページ目で、
1:49:27	ミイの格納容器の、
1:49:30	開状態 5 っていうところが表に書いてまして、下に重大事故等の状態という。
1:49:36	定義が書いてあるんですけども、
1:49:39	この重大事故時の格納容器の
1:49:42	状態についてこう書いてるところがあるんですけども、
1:49:47	こちらのおむつの
1:49:49	22 ページ目の方の、重大事故施設の耐震設計を受ける重大事故と地震荷重の方の組み合わせの方で、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:49:57	ちよつともとも荷重状態 V、三、四の、
1:50:01	臼井日比加来を基づいた状態でコウだと思うんですけども、こちらの後の状態についての定義が高じ公園ところに出てこないもんですから、
1:50:10	鍛治上程後って、それ以外どっか明確にこれについて説明してるものは、どっかに書いてるところがあるんでしょうか。確認です。
1:50:50	東京電力の川畑です。鍛治次長加地部長タウン店長という、
1:51:08	特にアラカワ井清とこちらの絵とか実は 5 というところですねページ、前戻ったので 12 ページのところの、
1:51:16	下段のところ、
1:51:17	(5) っていうところで、はい。
1:52:23	東京電力吉永です。すいません申しわけござい確認して回答するようにいたします。
1:52:37	規制庁の山浦ですけど、12 番の資料なんですけど、
1:52:42	重大事故対象者、
1:52:46	2 ページの図で、
1:52:51	緑が設計基準を兼ねるもの、それから B が、
1:52:57	そのうちの設計基準拡張というものなんですけど上の黄色いところで常設、黄色いところで、特に四角で囲われてない二つがあるんですけど、これは、
1:53:10	Sa エスエー専用の重大事故
1:53:14	対象施設ということでしょうか。
1:53:21	東京電力高松です。その通りでございます。じゃあす。そうしたら下の緑とかピンクと同じように、これを
1:53:30	困った方が、
1:53:32	専用設備として困ったほうがわかりやすいんですけども、
1:53:38	そういう記載にはならないでしょうか。
1:53:59	東京電力、片野です。衛藤んご指摘の趣旨は、ページ 2 ページの上の二つ常設重大事故防止と常設大事故緩和を、
1:54:09	専用のものは専用で括るべきではという指針、そういうのをどっかに書いてくれた方が、
1:54:17	全体として設備が理解しやすいということなんですけど、
1:54:22	すいませんちよつと答えが誤解を与えたかもしれんけどこれ黄色のところは、重大事故と、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:28	対象施設の大枠を黄色でくくっていてその中に、兼ねるものと、設計基準拡張がありますよというところで、一番大きな四角として黄色書いてると。それでそのうちで、専用等、
1:54:41	設計基準、
1:54:44	兼ねるものと、設計基準オカ兼ねるものだけでも、
1:54:49	規格上は要求されてない三つに分かれるということ。
1:54:54	らしいんですけどその三つが、そういう3種類があるっていうのがわかる、わかるように、
1:55:00	した方がいいかなと思うんですけど。
1:55:03	江藤東京電力角野です。一番上のは、黄色で記載してる
1:55:10	設置許可基準規則二条第2項のSA設備っていうのは、
1:55:15	これはかねて様が兼ねてない場合でもSA設備として、
1:55:19	大くりの記載ですので、
1:55:22	これを個別にくるというようなことにはならないかと思うんですけども、だからこの黄色いやつが、全体がこの全部の重大事故対象設備ということで、そのうちこの三種類があるというのを、
1:55:35	示すことになるんですが、
1:55:38	何か問題があるんでしょうか。
1:55:47	東京電力タカマツですちょっと趣旨を確認させていただきたいんですが、緑やピンクのように上二つを、黄色い
1:55:57	で、大きい枠の中の一つの要素としてくる。
1:56:01	のがいいんじゃないかということでもよろしいですか。そういうふうを考えてるんですけども何か設置許可とかそういうので、
1:56:09	ちょっと書きにくいというんだったら、
1:56:11	それを教えてくれればいいんですけど。
1:56:14	東京電力狩野です。一番上の二つはですね、SA設備の定義を書いているのでこの緑もピンクも含んで、
1:56:23	SA設備、
1:56:25	になりますので、緑とピンクを外して囲むことができないということになります。この例で高圧代替注水って書いてるこの
1:56:34	緑とピンクから除外されたSA設備は何ですかっていうので、代替注水系が記載されてるそういうふうにご理解いただければと思います。はいわかりました。いや
1:56:46	その次のページ表1D。
1:56:49	設備分類というのが、A1A2B1B2、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:56:53	A1B2 というふうにあるんですけども、今ちょっと議論になったこの上の二つは、
1:56:59	この表には入らなくていいんでしょうか。
1:57:06	東京電力高松です。衛藤。
1:57:08	お答えとしてはその通りでしてこの資料はですね、
1:57:13	1 ページ目、
1:57:42	失礼しました表の 1 というのは設計基準、
1:57:47	対象施設を兼ねる、A棟Bの重大事故等対象設備の設計基準拡張についての分類を、
1:57:58	表で表したものですので、黄色のSs専用のところは対象になっておりません。
1:58:07	はい。これ、どこで読むんでしょうか。
1:58:10	すいません。
1:58:11	1 ページの、
1:58:20	東京電力高松です。基本的に先行炉のコメント対応として作った資料を習っておりますのでその旨
1:58:30	そういう資料になっております。
1:58:54	東京電力タカマツです。許容限界としては上のSクラス側に入っております。
1:59:02	はい、わかりました。はい。私からは以上です。
1:59:22	はい、規制庁チギラです。他よろしいでしょうか。資料の一番から 23 番通して、
1:59:30	確認。
1:59:31	よろしいでしょうか。
1:59:33	はい。
1:59:34	では前半は以上としまして、ご飯人の入れ替えがありますので一旦ここで録音を停止いたします。
1:59:43	では再開しますので、
1:59:52	はい。では後半の建物等建築の耐震関係ですね。はい。では説明の方お願いいたします。
2:00:02	はい。東京電力の吉永です。よろしくお願いたします。
2:00:07	まずはじめにですねちょっと図書番号と町当てるものございましたので先にご説明させていただきます。
2:00:15	ナンバー25 と 26、まず 20、25 の方ですが、6-2-2-7 市排気塔の地震応答計算書、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:00:25	こちら、KK6.2080 回 0 と 080 というものが正しい番号になります。
2:00:36	またその下の絵と、6-2-2 の 8 主排気塔の耐震性についての経産省。
2:00:43	こちらKK6.2 の、
2:00:45	81
2:00:47	階 0 というものが正しい番号になります。
2:00:53	また資料 41 の読み込み図書になりますが、
2:00:58	KK6 補足 0264 回 0 緊急時対象緊急時対策所遮への耐震性についての計算書に係る補足説明資料、
2:01:10	ですがこちらの読み込みのものですが、弊社からのですね印刷物の方にはですねちょっと 7 号の図書がついてございました。
2:01:20	資料 14 と記載してあるものにつきましては、これ不要ですので破棄をお願いいたします。データについては問題はございません。
2:01:30	申し訳ございません。
2:01:38	41 番の、
2:01:41	KK6 補足 0264 改善、緊急時対策所遮への耐震性についての
2:01:48	計算書に係る補足説明資料。
2:01:51	読み込みで数ページものの図書なんですけれども、弊社の印刷物で提出させていただいた際に、ちょっと読み込みじゃない形なの、7 号機の
2:02:04	資料 14 という資料がちょっとまざってございましたので、申しわけございませんがその紙については破棄をお願いいたします。
2:02:17	途中からです。そうではい。
2:02:24	ページが、
2:02:31	よろしいでしょうか。それと本日のヒアリングですが、内容は大きく分けて三つございます。一つ目が主排気塔の地震応答計算書、耐震計算書関係になります。
2:02:42	二つ目が格納容器圧力逃がし装置耐震計算書関係。
2:02:47	残りが 7 号機関係等の読み込み図書になります。
2:02:54	他のヒアリングと同様にですが参考資料として、以前のヒアリングで用いました先行プラントとの補足説明資料の比較というものを番号で言いますと 42 番、10 月 18 日に提出しているものこちらもございますので、
2:03:10	こちらは必要に応じて適宜参照したいというふうに考えております。
2:03:15	それではまず主排気塔の説明からさせていただきたいと思います。
2:03:26	はい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:03:26	東京電力の宮内が説明させていただきます。まず、資料ナンバー24の6-1-6のは、6-1-6年に廃棄等の規制に関する
2:03:38	25-6-2-2-7 佐伯等の地震応答計算書、
2:03:45	資料ナンバー26-6の2-2-8 サイトウの耐震性についての計算書につきましては、資料ナンバー27の、当初、
2:03:54	の説明によると書いてあります、となっておりますので、説明のほうは割愛させていただきます。
2:04:01	それでは資料ナンバー27、
2:04:04	6-2の7-2-1 佐伯等の耐震性についての計算書についてご説明して、ご説明いたします。ページめくって2ページ目が資料構成になります。
2:04:14	(1)がシライ木藤の地震応答計算書、(2)が佐伯等の耐震計算書になります。まず、地震応答計算書を説明します。4ページ目をご覧ください。
2:04:30	はい。
2:04:31	目次となりますか。目次は、7号機と同様となります。5ページ目をご覧ください。
2:04:39	構造及びモデル化になります。本社駅等は、原子炉建屋の屋上に位置し、C型排気棟となっております。
2:04:49	投信内部には非常用ガス処理系、各SDPSというよう排気塔がトーションに指示されています。13ページをご覧ください。
2:05:03	図1-4が排気塔の地震応答解析モデルとなります。佐伯等の地震応答解析モデルは、原子炉建屋屋上より上部を対象とした。
2:05:13	立体フレームモデルとしております。また、佐伯等のTMSL76.25 ニワ8台の制震装置、オイルダンパーが設置されております。
2:05:24	すいません、ページ戻りまして7ページ目をご覧ください。
2:05:31	図1の、
2:05:33	2が排気塔の概要図となっております。6号機と7号機で佐伯等は同様のつくりとなっているのですが、7号機がトーションの内径が2.4メートル。
2:05:46	となっているのに対して、6号機が当市の内径が2.8メートルという差異があります。20ページ目をご覧ください。
2:06:01	2ポツが解析手法になります。まず解析コードですが、7号機は、大夏井に対して、6号機はAppSを使用しております。入力地震動については、原子炉建屋、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:06:15	屋上レベルにおける応答値を用いることとしております。21 ページをご覧ください。
2:06:22	表 2-1 に、入力地震動の組み合わせを示しますが、組み合わせに関しては 7 号機と同様となっております。ツジ 38 ページ目をご覧ください。
2:06:35	3 ポツが応答解析結果になります。
2:06:40	表 3-1 に、こういう地形解析結果を示しております。
2:06:45	固有値解析で 6 号機と 7 号機で差異が出ておまして、投信の固有周期に関してなんです例えばNS方向の投信いじりですと、
2:06:55	7 号機が固有周期が 1.021 になっているのに対して、6 号機が 0.83 になってます。これは先ほどご説明しましたが投信が、
2:07:06	6 号機の方が大きくなっており、構成が大きくなったため 7 号機の固有周期に比べ、
2:07:12	こういうセキが短くなったと推定しております。なお、鉄塔の固有周期については、6 号機 7 号機同様となっております。以降 40 ページ目から 55 ページ目が、各応答結果となっておりますが、
2:07:26	7 号機と差異はないことを確認しております。
2:07:30	それで 56 ページをご覧ください。
2:07:38	表 3-2 に制震装置括弧オイルダンパーの最大応答値及び許容値を示しております。変位、速度ともに、キョウチを、
2:07:47	満足していることを確認しております。続いて 57 ページをご覧ください。
2:07:55	(2) が佐伯等の耐震計算書になります。
2:07:59	58 ページをご覧ください。
2:08:02	目次は、7 号機と同様となっております。
2:08:06	それで 59 ページをご覧ください。
2:08:11	1 ポツが評価方針になります。2 段落目になりますが支社域等の鉄塔及びトーションの評価においては、風荷重及び基準地震動 $S_s$ による地震力に対する評価を行うこととして、
2:08:26	応力解析による評価において、最大部材応力に対して、各部材断面を材料強度より算出した、弾性
2:08:35	弾性限耐力による評価を行うことで、佐伯等の鉄塔及び投信の地震時の構造強度及び機能維持を、
2:08:44	の確認を行います。最後の段落になりますが、佐伯等のSGTS用排気塔の評価においては、風荷重及び $S_s$ 地震時に対する評価を行うこととして、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:08:56	応力解析による評価は、佐伯等の鉄塔及び答申と同様の評価となっております。60 ページをご覧ください。
2:09:06	タダンに、解析コードについて示していますが、解析コードは 7 号機では、NxNASTRAN。
2:09:13	大夏井を使用していますが、6 号機では、MCNASTRANとAppSを使用しております。62 ページをご覧ください。
2:09:25	台風設計になりますが、7 号機と同様に設定しております。64 ページをご覧ください。
2:09:35	続いて耐震設計になります。鉄塔及びトーションは、地震荷重として、平成 12 年建設省告示第 1389 号に定められた静的地震荷重及び、地震応答計算書による、
2:09:49	動的地震荷重を考慮します。他、耐震設計において考慮する地震力を遮断の図の 1-2 に示しておりますが、考慮する地震力は、
2:10:00	7 号機と同様となっております。
2:10:02	67 ページ目をご覧ください。
2:10:09	3 ポツが設計荷重となっております。荷重課税、風荷重についてですが、68 ページをご覧ください。
2:10:18	表 3-1 に、風荷重計算表を示しております。鉄塔部は 7 号機と 6 号機で差異はないのですが、衛藤新聞に関しては、6 号機で投信分の見付面積が大きいことから、
2:10:32	風荷重も大きくなっております。
2:10:35	風直行方向荷重は別紙 1 で説明いたします。69 ページをご覧ください。
2:10:44	地震荷重についてです。静的地震荷重は、表 3-2 の通りとなっております。
2:10:51	動的地震荷重については、地震応答計算書によります。
2:10:56	71 ページをご覧ください。
2:11:01	荷重の組み合わせになります。表 4-1 に各部位の評価における荷重組み合わせを示します。荷重組み合わせは 7 号機と同様です。
2:11:11	73 ページをご覧ください。
2:11:19	5 ポツが部材応力になります。ここでは、
2:11:23	鉄塔紙柱材、鉄塔斜材、鉄塔水平材、投信の評価応力を示しております。78 ページをご覧ください。
2:11:36	6 ポツが、断面算定になります。先ほどの評価応力に対して各部材の断面算定を行います。千葉支社材謝罪水平材の断面算定の結果を表 6-1 さ、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:11:51	表 6-1 から 3 に示しております。79 ページをご覧ください。
2:12:00	表 6 のうちに、シマ柱材の断面算定を示しております。7 号機と同様に、千葉志田材のDE間で、
2:12:10	0.98 と、最も厳しくなっておりますが、1 を下回っていることを確認しております。謝罪水平材、
2:12:18	等身大につきましても、
2:12:20	1 を下回っていることを確認しております。83 ページをご覧ください。
2:12:32	7 ポツが制震装置オイルダンパー沈むの紹介になります。制震装置、支持部の評価は、基準地震動Ssによる地震荷重に対して行います。
2:12:43	85 ページをご覧ください。
2:12:51	補強リングの評価結果を表 7-1 に、市電ARMの評価結果を、次ページの表 7-2、示していますが、許容値を満足していることを確認しております。
2:13:04	続いて 87 ページをご覧ください。
2:13:09	Hatchポツが、基礎の評価になります。
2:13:13	89 ページをご覧ください。
2:13:18	荷重及び荷重の組み合わせです。斎木等の基礎は、風荷重または地震荷重の大きい方と、佐伯等より受ける鉛直荷重を組み合わせたもののうち、最も不利な組み合わせを考慮します。90 ページをご覧ください。
2:13:36	急がし排気塔より受ける荷重を、表の 8-1 に示しております。90 ページをご覧ください。
2:13:45	8、8.3 が、基礎の評価になります。まず、鉄塔部。
2:13:51	の評価になります。基礎ボルトの評価を、
2:13:55	ここで記載しており、92 ページをご覧ください。
2:14:00	中段の式より、
2:14:03	引っ張りと戦乱とも、化になっていることを確認しております。93 ページをご覧ください。
2:14:14	続いて、基礎立ち上がり部の評価です。結果は 94 ページに記載していますが、先ほど同様評価結果となっております。
2:14:25	95 ページをご覧ください。
2:14:30	(2) が答申分になります。
2:14:32	基礎ボルトの評価になり、結果は 96 ページをご覧ください。
2:14:38	評価結果は先ほどと同様化となっていることを確認しております。続いて 97 ページをご覧ください。
2:14:49	9 ポツがSDTSO廃棄等の評価になります。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:14:52	新SGTS用排気塔は、答申に支持されており、変形は通し答申の変形に提示します。
2:14:59	従って、答申の範囲を、SGTSを排気塔に強制的に与えることにより、
2:15:06	応力を算出し、最大応力で断面算定を行います。98 ページをご覧ください。
2:15:14	図 9-1 に、SGTS用排気塔部の評価の概要を示しております。評価の概要は、7 号機と同様となっております。102 ページをご覧ください。
2:15:30	表の 9-3 に、Sd-DSO排気塔の断面算定の結果を示しております。検定値回帰化となったことを確認しております。
2:15:40	103 ページをご覧ください。
2:15:46	CD分の評価になります。105 ページをご覧ください。
2:15:54	表、表 9、9-5 に、SDTSO排気塔の支持部断面の算定結果を示しております。こちらも 1.0 を下回っていることを確認しております。106 ページをご覧ください。
2:16:10	10 ポツが評価結果になりますが、以上の評価結果より、佐伯等荷重に対し、発生応力評価基準値以内となっており、十分な安全余裕を有していることを確認しております。
2:16:22	続いて 107 ページをご覧ください。
2:16:29	別紙 1、府共振風速及び宇津黎土についてになります。108 ページをご覧ください。
2:16:37	図書構成につきましては、7 号機と同様となっております。
2:16:42	109 ページをご覧ください。
2:16:46	1 元概要です。本資料は、共振風速の設計上の取り扱いを説明し、
2:16:53	宇津 0 新の発生の有無の確認、及び宇津べしによる風方向直行
2:16:59	風直行方向荷重による検討について示す資料です。110 ページをご覧ください。
2:17:08	2 ポツが検討方針となりますが、7 号機と同様の方針となっております。112 ページをご覧ください。
2:17:19	S3 没が宇津 0 新の発生の有無です。判定方法につきましては、7 号機と同様となっております。114 ページをご覧ください。
2:17:33	判定結果について表 3-1 に示しております。一部の謝罪及び水平材については考慮がようと。
2:17:43	なっているため、
2:17:45	謝罪及び水平材については、実情に応じた見直しを行います。115 ページをご覧ください。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:17:57	実情に応じた見直しとしてコザイ長さLを、
2:18:02	水平材では、がセットの端部から継ぎ手ボルトの中心管まで、斜材では、継ぎ手ボルト中心から継手部継ぎ手のボルトの中心から継ぎ手のボルトの中心間で、
2:18:15	設定します。117 ページをご覧ください。
2:18:20	表 3-2 に実情に応じた見直しを考慮した判定結果を示しております。すべての部材で、
2:18:29	謝罪部材で考慮不要となっております。
2:18:32	118 ページをご覧ください。
2:18:39	答申分についてになりますが、括弧 3.5 式の条件を満たすため、ずれ針による風とコウ方向荷重を考慮する必要があります。
2:18:50	219 ページ目をご覧ください。
2:18:55	4 ポツが、ずれ心を考慮した場合の解析になります。120 ページをご覧ください。
2:19:04	表 4-1 に、風床方向荷重を示しております。121 ページをご覧ください。
2:19:14	解析結果についてです。表 4-2 に、解析を示しておりますが、7 号機と同様となっております。
2:19:24	123 ページをご覧ください。
2:19:29	表 4-4 以降に、各冒頭を示しておりますが、すべての部材において、ズレ心を考慮することで、多少応力は増加するものの、
2:19:41	いずれも地震荷重による応力を下回ったことを確認しています。以上より、ずれ支援を考慮した場合でも、司会鬼頭の発生応力は評価費基準、
2:19:51	以内となっております、十分な安全余裕を有していることを確認しております。
2:19:57	はい。
2:19:57	続いてですが資料ナンバーで言うと、
2:20:01	29 番の。
2:20:05	ええ。
2:20:06	先行プラントとの補足説明資料の比較、括弧佐伯等の耐震性についての計算書に関する補足説明資料について説明させていただきます。
2:20:18	まず、一番右上にあります先週ご説明させていただいた通り、共通的な差異については、備考欄への記載を割愛しております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:20:30	6号機と7号機の差異を中心的に説明していきますと、まず別紙CTの2ポツ、地震応答解析モデル及び手法の比較で、
2:20:40	主要部材及び構造計画等の差異により、解析モデルに号機ごとの差異があるような状況となっております。
2:20:49	都築別紙2の、
2:20:51	2ポツ、モデル化、境界条件及び拘束条件ですが、こちら、先ほどと同様に、主要部材及び構造計画との差異により、解析モデルに号機ごとの差異がある、あります。
2:21:04	続いて別紙3-1-2なの現象建屋の材料物性の不確かさを考慮した検討に用いる地震動の選定についてになりますが、4ポツの、建屋応答の不確かさを考慮した検討に用いる地震動で、
2:21:18	地震動の選定方法に差異はないのですが、選定結果に差異が出ている状況です。こちらについては、後段の資料でご説明いたします。
2:21:30	続いて、ページめくっていただき2ページになりますが、
2:21:35	別紙3-2で、
2:21:37	材料物性の不確かさを考慮した地震応答解析結果の2ポツの地震応答解析結果になりますが、先ほどの、
2:21:45	結果に伴って、0に伴い、結果を記載している、検討に用いる地震動に差異が出ている状況です。
2:21:54	続いて別紙4の地震と風を重畳させた場合の影響検討になりますが、2解析方針で、答申部の形が異なるため、
2:22:04	風荷重に最後出ている状況です。
2:22:07	続いて、別紙5、接合部の耐震性についてですが2ポツの検討方針等に、3ポツの検討条件で、
2:22:16	構造計画等の差異に伴い、合計事で接合形式に差異がありますので、6号機7号機で差異が出ている状況ですこちらも後段で説明させていただきます。
2:22:28	で、高裁はありません。
2:22:32	続きまして資料ナンバーで言うと、28番。
2:22:44	志賀域等の耐震性についての計算書に関する補足説明資料についてご説明いたします。3ページをご覧ください。
2:22:55	別紙1が、地震応答解析における既工認と今回設工認の解析モデル及び手法の比較になります。6ページをご覧ください。
2:23:09	7号機と同様に、固液工認と交換、今回工認の比較をしております、
2:23:16	解析手法、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:23:18	解析コード、モデル、ここで7ページをご覧ください。
2:23:25	入力地震動の算定方法、評価方法の変更点は、7号機と、
2:23:31	同様となっております。それで9ページをご覧ください。
2:23:42	別紙2が主排気塔のモデル化、境界条件及び拘束条件の考え方について説明します。11ページをご覧ください。
2:23:55	2ポツがモデル化、境界条件及び拘束条件となっております。次ページ以降に、支社駅等のモデル化、境界条件及び拘束条件を示しておりますが、
2:24:07	7号機と同様となっております。16ページをご覧ください。
2:24:17	別紙3が、地震応答解析における減収タテの材料物性のスタフ深さに関する検討になります。18ページをご覧ください。
2:24:31	まず概要になりますが、現建屋応答の不確かさを考慮する。
2:24:37	検討ケースを表の1-1に示しておりますが、こちら原子炉建屋と同様となっております。21ページをご覧ください。
2:24:49	建屋応答の不確かさを考慮した設計用地震力の設定方法になります。
2:24:55	タテ応答の不確かさを考慮したケースの応答値の算出にあたっては、佐伯等の影響が大きい波、 $S_{s1}$ 及び $S_{s2}$ に対して実施します。
2:25:07	42ページをご覧ください。
2:25:17	表3-1、1に固有値解析結果を示しておりますが、ケース1、基本ケースに対し、
2:25:25	基礎コンクリートの剛性を変動させた解析モデルの固有振動数の変動幅は0であり、建屋剛性の不確かさによる、
2:25:35	影響は見られないことを確認しております。48ページをご覧ください。
2:25:45	ホームページ以降に、最大応答値の方を示しておりますが、7号機と同様に、ケース1に対して、各ケース、概ね、
2:25:55	同等となっていることを確認しております。
2:25:58	56ページをご覧ください。
2:26:07	別紙3-1は、原子炉建屋の材料物性の不確かさを考慮した検討に用いる地震動の選定になります。
2:26:15	60ページをご覧ください。
2:26:21	はい。
2:26:23	地震動の選定になります。
2:26:25	$S_{sET}$ 及び $S_{s2}$ については、応答のいずれかが、 $S_{s1}$ から $S_{s-8}$ の中で最大となることから、建屋応答の不確かさの影響、
2:26:36	検討に用いる地震動とするしておりますが、7号機では、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:26:42	Ss1Ssに加えて、Ssサージにおいて、応答値が最大となったことから、その選定した地震に6号機と、
2:26:52	最後、6号機と差異が出ているような状況です。70ページをご覧ください。
2:27:03	別紙3-2が、原子炉建屋の材料物性の不確かさを考慮した地震応答解析結果になります。72ページをご覧ください。
2:27:17	本資料は、原子炉建屋の材料物性の不確かさを考慮した、地震応答解析結果について示すものです。不確かさを考慮した検討に用いる地震動は、
2:27:29	Ss1及びSs2ですが、
2:27:32	Ss通知による地震応答解析の結果は、別紙3の方で示しております。本資料では、Ssによる地震応答解析結果について示す示しています。
2:27:43	7号機では、Ss1Ss2Ss8が対象であったため、
2:27:49	本資料に当たる。
2:27:51	資料では、SsにSSTの結果を示しているという差異があります。
2:27:56	95ページをご覧ください。
2:28:06	別紙3-3が、減衰をレーリー減衰にした場合の地震応答解析結果になります。97ページをご覧ください。
2:28:19	1ポツが概要となります。本資料では、減衰をレーリー減衰にした場合の地震応答解析を行い、剛性比例型減衰の解析結果と比べることで、
2:28:31	減衰設定の妥当性を確認している資料になります。検討ケース、レイリー減衰の設定方法については7号機と同様となっております。
2:28:41	それで101ページをご覧ください。
2:28:49	減衰を生理減衰にした場合の、基準地震動Ssに対する地震応答解析結果を図2-2から図2-15に示しております。
2:29:01	減衰を、
2:29:04	レーリー減衰にした場合の地震応答解析結果は、剛性比例型減衰に比べ、一部の
2:29:11	方等は大きくなります。
2:29:14	次115ページをご覧ください。
2:29:26	制震装置、お湯ダンパーの最大応答値及び許容値を、表2-3に示しております。制振オイルダンパーの最大応答値は、
2:29:36	許容値以下であり、減少傾向となることを確認しております。
2:29:42	116ページをご覧ください。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:29:52	表の 2-4 に、断面算定結果を示しております。全部材の中で最も検定値が大きくなるシバ志田材のリーカーについては、
2:30:02	剛性比例型減衰では、検定値は 0.98 でありましたが、
2:30:08	レイリー減衰では、
2:30:10	検定値を 0.95 まで低減してることを確認します。以上より、減衰をレイリー減衰にした場合についても、耐震性に影響がないことを確認するとともに、
2:30:22	減衰の設定が妥当であることを確認しました。
2:30:27	続いて 118 ページをご覧ください。
2:30:35	別紙 4 が地震荷重と風荷重を重畳させた場合の影響検討になります。120 ページをご覧ください。
2:30:44	本資料は、A社域等に対し、地震荷重に加え、風荷重、風速 4.1 メーター/sec及び、16 メーター/secを重畳させた場合の、
2:30:55	耐震性に関する裕度を示すものです。検討ケースについては 7 号機と同様となっております。
2:31:01	121 ページをご覧ください。
2:31:05	2 ポツが解析方針となり、解析モデルにつきましては、7 号機と同様に、実情に合わせた切り換え値を考慮したモデルに変更しております。
2:31:15	124 ページをご覧ください。
2:31:22	風荷重についてです。表 2-2-3 に、
2:31:27	風荷重計算表を示しますか。
2:31:30	7 号機と比べ送信分の
2:31:33	見付面積が大きい関係で、風荷重か。
2:31:38	6 号機では大きくなっております。127 ページをご覧ください。
2:31:46	断面算定結果を表 3-1 に示しております。鉄塔部について地震荷重と、風荷重を重畳させた場合の検定時はごく微小であることを確認しております。
2:31:58	最も厳しい検定値を示すシバシバ材のビーカ
2:32:03	については、重畳させる風速、
2:32:06	風荷重を風速 4.1 メーターから、16 メーターに変動させた場合でも、検定値は同一であることを確認しております。
2:32:15	以上のことから、風荷重と地震荷重を重畳させた場合についても、佐伯等の耐震性に影響がないことを確認しております。
2:32:24	続いて 130 ページをご覧ください。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:32:29	別紙 5 が接合部の耐震性についてになります。132 ページをご覧ください。
2:32:36	概要になりますが、
2:32:40	本資料では、佐伯等を構成する部材のうち、
2:32:44	ボルト結合をしている。
2:32:46	鉄塔部材についてその接合部の耐震性について確認せした結果を示します。133 ページをご覧ください。
2:32:56	坪田検討方法になりますが、シバしら材及び衛藤伸部の溶接継ぎ手は、いずれも突合せ溶接、
2:33:08	です。
2:33:08	鉄塔部材の謝罪及び水平材の接合形式は、いずれも 10 位充実期となっております。7 号機では
2:33:18	シバ平材では、一部ウランについてを使っておりまして、謝罪水平材では、十字継ぎ手に加えて、入継ぎ手を使用しているという差異があります。
2:33:31	ですのでフランジ継ぎ手ID継ぎ手の検討は、
2:33:34	7 号機では実施していて 6 号機では実施しないという差異が、この図書で出てきております。137 ページをご覧ください。
2:33:49	検討方針に関してですが、7 号機と同様となっております。140 ページをご覧ください。
2:34:00	検討条件についても、7 号機と同様となっております。147 ページをご覧ください。
2:34:13	検討結果を、表 4-5、表の 4-6 に示しております。検討用力は、接合部の破断耐力以下となったことを確認しております。
2:34:26	148 ページをご覧ください。
2:34:30	別紙 6 が原子炉建屋年佐伯等のレンチ生解析による、
2:34:35	影響評価になります。150 ページをご覧ください。
2:34:41	本資料では、原子炉建屋と分離した解析モデルを採用することの妥当性を、サイトウと原子炉建屋を連成した地震応答解析以下連成解析と言いますが、
2:34:53	を実施することにより確認します。153 ページをご覧ください。
2:35:01	表 2-1 に、検討ケースを示しておりますが、検討ケースは 7 号機と同様となっております。
2:35:08	158 ページをご覧ください。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:35:13	図 2-3 に、リアクター連成モデルの概念図を示しておりますが、こちらについても 7 号機と同様となっております。160 ページをご覧ください。
2:35:28	表 3-1 に、断面算定の結果を示しております。シバシライの件転記について、04 年生解析の検定値は、
2:35:38	②減衰変更、及び③、
2:35:41	誘発上下動変更よりも、いやいや、小さいものの検定値が 01 スタッフ 今回設工認に対して、減少する傾向は、
2:35:51	0203 と同じであります。なお、全部材中で最も検定値が大きくなる、絵師柱材の DE 化について、
2:36:02	004 の冷戦解析では、A0.96 となり、
2:36:07	低減することを確認しております。以上より、原子炉建屋と佐伯等を連成した場合についても、耐震性に影響がないことを確認するとともに、
2:36:19	原子炉建屋と分離した解析モデルを採用することの妥当性を確認しております。
2:36:25	はい。説明は以上になります。
2:36:31	はい、規制庁チギラです。それではシライ鬼頭に関するドイ分について確認をしていきたいと思っております。よろしく願います。
2:36:45	規制庁の宮です。ご説明ありがとうございました。
2:36:50	ちょっと私の方で幾つか確認をしていきます。ちょっと KK セブンの時に、ちょっと聞かなかったことなんかも含めて、少しお話をさしてください。
2:37:00	まず、120、ごめんなさい、資料 27-16 ページ。
2:37:10	これは少しお願いなんですけど、
2:37:15	16 ページの下側の図の 1-5 の TMSL48 レベル。
2:37:22	これ答申し時点になってますよね。ここは 5 分ばね要素で結んで、境界条件 5 とは書いてあるんですが、実際にどのような部材構成になって、
2:37:34	どういうふうな接合形式になってるかってどこご説明されてますか。
2:37:45	オイルダンパーの部分は結構細かく書いてあるんだけど、その支持点がですね。
2:37:51	この今のレベルの 48.0 の指示展開する情報があまりないんですが、
2:38:02	はいご指摘の通り、ないです。それで、
2:38:09	東京電力の宮口です。まずですね部材の構成についてはですね、通し番号 10 ページ目をご覧くださいませでしょうか。
2:38:22	こちらの両括弧 F のところに 48 円盤のところですね、部材の構成が書いてありまして、詳しくちょっと細かくは書いてないんですけども、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:38:32	先ほど 1 本で繋がっているところがですね、このような形で、
2:38:37	星型のような形になっていたり、あとヒグチ材が実際に入っていたりとか、そういったところが実際の配置計画になっています。この繋ぎもね、
2:38:46	ヒグチは入れて、V本の棒にしてあるんだけれども、つなぎばりのメンバーがどういうメンバーで、
2:38:54	接合公式は今 5 本にしてるけどそこんところどういう状態になってるか。
2:38:58	ちょっとそこの部分の情報がこれだと欠けているので、
2:39:02	添付資料に書く必要はないので、補足説明資料かどっかにですね、この 48.0 メートルレベル、ここの時点の情報をちょっと詳細に入れていただきたいという一つのお願いです。
2:39:25	はい場所は、考えていただいて結構なので、
2:39:37	はい。
2:39:38	それとあと、これはちょっと質問なんですけど、
2:39:42	同じ資料 27。
2:39:45	27 番目の資料の、
2:39:47	19 ページ。
2:39:50	クロール番場の仕様がここに記載されてますよね。
2:39:54	はいそれで、
2:39:56	これ製品の
2:39:59	性能ばらつき、
2:40:02	これは考慮されてますか。
2:40:08	ばね定数とか減衰定数、大体一般的だと制震装置ってのは±20%ぐらいの幅を見て設計をされると思うんですが、
2:40:17	それは考慮されてますか。
2:40:21	はい。東京電力宮内です。手持ちでは、プラス、減衰のばらつきを、
2:40:27	±20%
2:40:30	の係数を実施して確認しております。それで、多分、裏ではやられてるなというふうに思っていたんですが、これ島根とかね。
2:40:41	ちょっと見ていただくと、こういうのもちょっとナガタとか打ち合わせなんですけど、
2:40:46	プラスマイナス 20 をばらつきケースに入れてそれを添付資料で入れたはずなんですよ。
2:40:54	なので、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:40:55	柏崎ひいなのときは、裏でやってるってことで、それ以上あれだったんですけどその後のプラントはですね、バランスケース等に±20 れてると思います。
2:41:05	ちょっと資料を他プラントの資料も確認をして、
2:41:09	添付資料の中に、
2:41:11	またプラントも入れていて、
2:41:13	ならばですね、この資料をそれを含めてやっていただきたい。
2:41:19	はい。
2:41:20	1 度承知しましたアノ. ぷーに入れる方向で調整アノたプラン、先行プラント、
2:41:33	東京電力の宮口です。7 号機のとときのやりとりをちょっと思い返してみるとですね、結果ありますかといったところで、結果ございますという状況がまず最初にございまして、
2:41:44	その結果がですねその他の原子炉建屋でやっている五つのパラスターケースの中に十分包絡される結果だったので、添付図書の中に出しますが補足として出しますかといったところも、
2:41:56	収まってるのであれば、結果に対してインパクトがないのであれば、7 号機の断面ではよかろうといったところで、ご調整させていただきました。今回もですね結果を多分見るとですね、その他のケースに収まってくるようなところに、
2:42:13	多分、結果があるかなと思いますので、補足という形で出すのは選択肢としてはありえないでしょうか。他プラント、今それから先のね。
2:42:25	柏崎の 6 以後のプラントはみんな表に出してんですよね。
2:42:29	ですからやっぱその整合もあるので、できれば添付に入れて校正をしていただきたい。
2:42:35	今後のこともありますんで、どうでしょうか。
2:42:39	とですね、女川さんとか島根さんの方で出されているっていうのはですね多分、今回の新規制基準に伴う審査の中で、新たにコールダンパーをつけてらっしゃるということで、我々の中長期のタイミングでコウつけていて一度そのオイルダンパーの話とかはした。
2:42:54	上で、今回 2 回目というところもあったので、他の設計地震力におさまってるのであればよかろうかというちょっと多分下の方は、一応考えてはいたんですけれども、翁長さん島根さんの状況で、
2:43:06	ばらつきもですね、添付 2 ということであれば、はい。ちょっと対応の方は適切にさせていただきたいとそういうふうにしておいてください。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:43:13	はい。社長やはり製品のばらつき見るってのは一般建物普通の話なので、
2:43:18	それが情報として添付資料の中に欠けてると補足だけに入ってるっていうとちょっとイレギュラーな感じもしますんで、よろしくお願ひします。はい、承知いたしました。
2:43:27	それとあとが、規制庁の三浦ですけど、
2:43:33	同じ資料、あ、ごめんなさい、28、資料 28-12 ページ。
2:43:44	うんうん。これも少しちょっと考えを聞きたいんですけど。
2:43:50	実際に廃棄とって、この 20 や 12 ページに書かれてるように、
2:43:56	AR意思通りR2 通りの間に位置してますよね。
2:44:02	NS方向に関してはこれ変身してたっていう、
2:44:07	ですよ。
2:44:08	EW方向に関してはほぼ中央にある。
2:44:12	ますよね。
2:44:13	で、
2:44:14	EW方向の解析に対しては中央にあるので、38 人に 38.2 メートルレベルの出展系の回転動と水平動と鉛直ドイれるんで、
2:44:26	特に問題ないと思うんですが、
2:44:28	NS方向に対して、
2:44:31	市が、
2:44:33	こうやって返信してる。
2:44:35	それに対して、
2:44:37	何だか。
2:44:38	影響がないんだ、なんなり、
2:44:41	定性的でもいいし定量的でもいいです。ちょっと、何か情報があったら教えてください。
2:45:20	東京電力の吉永です。補足説明。
2:45:25	資料が
2:45:28	資料があって、28 番の補足説明資料ですが、
2:45:33	こちらの別紙 6、
2:45:36	ということで、原子炉建屋と主排気塔の連成解析による影響と、
2:45:41	いうものでやってますので、
2:45:44	そういった影響もある程度見れてるんじゃないかなというふうに判断してます。でもねこれあれだね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:45:52	電世界関井でやってる場合って、38.2の失点にその分つけてるんじゃないですか。はい。鬼頭。
2:46:02	はい。そのような配分で私が言ってるのは、その38.2の回転が入るので、回転に対してARMの部分だけ、
2:46:11	あくまでも中心時空で出店のモデル化されてるので、アオヤマ分の回転が上下動かね。
2:46:18	増加されちゃうんじゃないですか。
2:46:20	その影響は何らかの形で評価されてますかっていう私の質問です。
2:46:30	東京電力の宮口でございます。今し方の28の資料のですね158ページをご覧くださいませでしょうか。
2:46:40	ここにリアクターとスタックのですね、アノ連成モデルの概念図をつけさしていただいておりますけれども、
2:46:46	まずスタップをですね、どのような形でリアクター側に接続しているかといいますと、
2:46:51	ここですね、リアクター側からコウ、
2:46:55	距離分ですね、ARMを出した状態で、この中央位置のまず接点を設けています。そこからですね4本の支柱材が、当然南北に配置されてますので、そこにコウ4本、
2:47:08	エヌ・ピー・シーで拘束している状況になっておりますので、その少し変身した、変な位置にありますといったところをですね、効果として見込んだ、解析を実施してございます。そうなんだ。ちょっとこれね今言ったように、
2:47:21	そんな気もしてたんだけど、38.2からARMを出して偏心分を考慮した解析になってるんですねN-S方向は、
2:47:30	こういう理解でいいですか。そういうふうになっております。それだったらねそれをちゃんと書いといてください。はい、承知いたしました。
2:47:37	そのようなこともありますので結果としましては、距離分がちょっとこう変なところにあることの影響というのが、出ないといったところの確認まではさせていただきます。確かそんなような検討をやったような気もしたんで。はい。
2:47:50	わかりましたそこんところちょっと明確になるようにしてください。それと同じ、今ちょうどお話になった。
2:47:59	連成解析の部分だから、資料ごめんなさい、資料28から28の、
2:48:06	157ページ。
2:48:10	これ今鉛直動のモデル入ってますよね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:48:12	この連成解析の検討って鉛直動に対する評価ってやってます、やってませんよね。
2:48:19	どうですか。
2:48:31	東京電力の宮内です。やってます、鉛直動に対しても、ああそうか入れているんですかそうするとここ言っている 38.2 の、
2:48:41	レベル 2、
2:48:43	水平動と同じように、
2:48:45	3次元のフレームモデルをくっつけて、鉛直度評価もしている。
2:48:50	てことなんですね。東京電力の宮地です 153 ページの検討ケースを見ていただきますと、
2:49:00	水平と鉛直を組合わなるほどっておりますので、はい。その場合もあれですか、そのさっき言った偏心性みたいの平日は関係ないのかな鉛直だと、このモデルは同じように、
2:49:12	質点系から 1 に合わせて入れている。
2:49:18	はい。鉛直はその通りわかりましたわかりました。ちょっとね、わかりました先ほどの、
2:49:25	水平動のところにコウARMを出して偏心分殺さと解析をしてるということで、ちょっと鉛直に関してもそのような解析をしてるんだ。
2:49:35	ということを水平動に対しての先ほど言ったちょっとモデル、どういうふうに考えてるかは、記載を充実させてくださいというお願いしましたね。鉛直に関してもそういうふうな話。
2:49:45	どういう解析をしてるか、その内容についてここに記載を追記していただけますか。
2:49:57	はい、東京電力の宮口です。趣旨の方廃止いたしました。モデルのイメージ図のところちょっとご説明がしきれないなといったところがございまして、実際はですね、鉛直の視点系のモデル等、
2:50:10	水平脳として県のモデル等、あとスタックの漏れコウ三つがですね連成しているような解析になってございます。はい。そういったところも含めてですね、水平は、
2:50:21	ARM分を含めてちゃんと配慮していますっていう話と、鉛直はそのままくっつけてそのまま入れているってことですね。はい、わかりました。ちょっとその辺のところわかるように、ちょっと、ちょっと記載を充実してください。よろしくお願いいたします。
2:50:35	それとあとは、資料 28。
2:50:40	もう、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:50:42	通し番号で 120 ページ。
2:50:45	なんですけど、
2:50:47	これ、KK成分時にさんざんガタガタあって、風荷重と地震課長の組み合わせ。
2:50:54	いうことで、
2:50:56	最大風速東海なんかは最大風速が何か言ってるのかな。
2:51:00	それと非常に厳しいということで、確かこれ柏だけの観測記録なんか持ってきたんですよね。
2:51:07	平均が 4.1 かなんかで最大が 116 かないかでっていう話だったと思うんですけど。
2:51:12	ちょっとその部分ですね、これちょっと唐突に持ってくるのではなくて、この根拠、これを経験セブンようしてくるならば金融していただいても結構ですし、
2:51:22	参考資料か何かで、KKセブンの資料をここに添付していただいても結構なんですけど、ちょっと唐突に 4.1、16 っていうのはこの資料だけで見えないので、
2:51:33	ちょっとその部分、配慮の方をお願いしたいんですがいかがですか。
2:51:42	東京電力の品川です。はい、承知いたしましたアノタダですね事故この地震と、風荷重の組み合わせにつきましては、それ単独で図書がありまして、
2:51:54	説明の予定としての年明けを予定してるんですけれども、あそこで、はい。
2:52:00	ただそちらと紐づけしたりですとか、ちょっとわかりやすくなるように追記検討したいと思います。すいません。お願いしますアノ。
2:52:07	ちょっとこっちいる審査課もみんなこれが唐突でこれ何の数字なんだってことが少し、
2:52:12	何だったんで、経験セブンの経緯を知ってる人はわかるんですが、紐付けの方、お願いします。
2:52:19	はい。東京電力の宮口です。実際にですね年明けご説明する予定としましては、6-3 のシリーズですかね、外部事象系のシリーズの方で、
2:52:31	風と地震との重畳として、主排気塔が建物構築物の代表で評価していますとか、機器配管系で風を考慮しなきゃいけない施設は、こういったものがあって、その中で一番厳しいものが、
2:52:43	こういったものですよといった添付書類がですね、7号機の審査と同様のものが出させていただくこととなっております。で、その内容の細かい版が、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	このスタックの計算書の方につけさせていただいているということなので、
2:52:56	ここの概要のところですね、そこの紐付けができるように、つなげるように、資料にいたします。はい。すいませんがお願いします。
2:53:04	うん。それとあと、
2:53:06	これはちょっと私の方も調べてもよかったんですが先ほどね、
2:53:11	地震動の選択。
2:53:14	された時にこれKK成分とKK6で違いますよと。
2:53:18	Ss8が、今度、経験セブンでは出ていたけども、
2:53:23	提携。
2:53:24	CXでは出てません。エスワンとSSを選択しましたというご説明ありましたね。
2:53:32	これ、経験セブンの時ってこれ生産8って本当にローカルな部分が出た。
2:53:38	ですか。
2:53:39	東京電力のミヤウチSA年。
2:53:44	資料ナンバー28の、62ページ。
2:53:50	のナカノ。
2:53:54	表3-4の下の表の3-4の更新分の
2:54:00	PMSFL56.5と65.0メーターの部分で、
2:54:09	7号機ですと、Ss8が一番大きくて、こちら、今6号機を見てみますと、Ss1とSs8アノ、
2:54:17	同じような値ですので、答申が、
2:54:21	の影響で、
2:54:22	たまたま、
2:54:25	7号機は、SA数8が大きくなったのかなというふうに思います。そうするとだからあれですか、今、頭皮になった要因っていうのは、トーション系の違い。
2:54:36	と考えていいですか。はい。
2:54:39	出てるのもSs値が出てるのも投信部の一部と、
2:54:43	はいこの2ヶ所になります。わかりました。はい、了解しました。それはそれで結構です。はい。私から以上です。
2:54:55	はい。規制庁中村です。私から2点ほど、ちょっと確認とお願い等、お願いします。まず一つ目が資料の、
2:55:05	28ですね、28の資料の、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:55:09	126 ページ。
2:55:18	この 126 ページの文章がこう書かれてて一番下のところが結論だと思うんですけど以上のことから風荷重と地震荷重を重畳させた場合についても、体制に影響がないことを確認したって書かれてるんですけど、おそらくその根拠が、
2:55:35	次のページの 127 とか 128 で示されてると思うんですけども、例えば 127 ページの一番上、石橋ら剤の表とか見るとですね、
2:55:48	それぞれケース 1 ケース 6 っていうのがあって、
2:55:53	風速は 4.1 呉、不足が 16 っていう、それぞれの場合のコウ検定値が示されてるんですけど、
2:56:01	これだけでいくと、おそらくその 4.1 も 16 もあんまり変わりませんねということがいえるだけじゃないかなと思っててですね。
2:56:11	今もって最終的な結論持っていきたいのは、
2:56:15	風荷重と地震荷重を重畳させても変わらないですねっていうことを言いたいのであればこの表自体に何かこう地震動だけ、要するに風荷重がないときのデータっていうのをつけていただいた方が、
2:56:30	その根拠として、
2:56:33	重畳させた場合と重畳させない場合は変わらないっていうことになってくるんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。
2:57:04	この後の、この資料の一番最後に、衛星解析とかあったじゃないですか。その時なんか冷静解析と基準。
2:57:12	1 ウェイト基本係数みたいなのが書かれてて、それで比較して、練成が影響ないというような感じのことが書かれたんですけど。
2:57:23	今回ちょっとそういうところでこの表にデータとして不足してるんじゃないかなということで、意見のところですね、お聞きしてます。
2:57:35	はい。東京電力の宮口です趣旨の方廃止をいたしました。思想としてはですねこの風と重畳した図書というのはですね、基本ケースと、結果が変わらないといったところを申し上げたいのではなくてですね。
2:57:48	4.1 メーターパーセクぐらいであれば当然変わらないんですけども、16 になると少し答申の方できつくなりますよといったところが結論でございまして、ただ、耐震性に対しては影響がないと。
2:58:00	いった結論でございますので、16 メーターパーセクと重畳した結果主柱材謝罪剤、あと答申がですね持っているといった結果のみ書いてあればですね必要十分かなというふうに判断しております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:58:13	片やですね連成解析の方につきましては、これはサブストラクチャーで四半期等ですね評価していて良いのかといったところの説明をしなければいけない図書でございますので、
2:58:24	こちらは単独でモデル化したスタッフの計算結果と連成でモデル化したときの結果が変わらないと、そういった比較を説明する必要があるということで、資料構成が若干程度がございますけれども、そのような趣旨で作っております。
2:58:41	規制庁仲村ですけどそうすると、今の説明でいくと例えば 120、100、128 の投資も一緒ですけども、
2:58:52	今この辺を使っていいということは 4 メーターも 16 メーターも変わらないからそれを、
2:58:58	加味しない場合も同じだということをお願いしていいことですか。はい。東京電力の宮口でございます。128 ページのですね、我々が特に注目していただきたいところとしましては、
2:59:09	とEF間のところの部材の、
2:59:13	冒頭ちょっと見ていただきたいと思うんですけども、ここ 4.1 メーターパーセクからですね 16 メーターパーセクに変えた場合ですね検定値が 0.7 とか 0.5 ぐらいコウ上がる傾向がございます、
2:59:24	風との重畳の検討でございますね、やはり一番厳しくなるのは、投信を支持しているのがこの 48 円盤といったところで投信と鉄塔がくっついてございますので、ここが根本でございますので、
2:59:36	投信が風を大きく受けるとですね、ここが頑張っって踏ん張っているという状況でございますので、この結果が、大きな風を重ねていくと、だんだん厳しくなっていくといったところをですね、お示しをしています。
2:59:47	ただですねこの 16 メーターパーセク後 4.1 メーターパーセクを重ねたぐらいであれば、当然問題ありませんといった結果の方をお示ししております。
3:00:02	ミヤグスさん言ってることわかるんですが、我々としてみれば、これはちょっと部材構成を変えてね。
3:00:10	風荷重厳しかったもんだから、ちょっと実際の継ぎ手 1 に合わせてやったという経緯あるんですね。
3:00:19	で、
3:00:19	地震に対して地震単独に対して、風荷重ってどの程度効いてきてるのかなっていうのをちょっと我々も言いたいんですよ。
3:00:29	なので、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:00:30	今言ってたようにこれこの結論を結論で、我々としては多分そのまま受けるんですが、参考として、
3:00:38	地震谷塾単独の場合がどのぐらいであるかというのを例えば括弧の中で、括弧内で示していただくとかすると、我々とすれば、
3:00:48	風荷重の影響ってどの程度あるのかなってということが定量的につかめるので、
3:00:52	そういうお願いをちょっとしたいと思うんですがいかがですか。
3:00:55	はい。東京電力の宮口でございます。イメージとしましては、通し番号129 ページ目のところにですね、アノシバシライtheインナミなんですけれども、これ、一番最大の検定値を出している部材でございましたので、
3:01:08	4.1 メーターパーセクの結果、16 メーターチェックの結果、あと、工認モデルで、部材をクライテリアを、とですね部材耐力を緩和していない、厳しい状態の、
3:01:19	結果ということで三つ並べているんですけれども、こういった形での比較はできるかなと思っているんですけれども、
3:01:26	地震だけを考慮して、
3:01:29	あと、
3:01:30	モデルをですね、この 4.1 メーターパーセク後 16。
3:01:34	. 0 メーターパーセクで評価したモデルに切り換えたモデルでの地震の評価というものが無いので、
3:01:41	比較するとしたらですね、ちょっと厳しい条件であったこの工認モデルの比較と、ちょっと緩和した 4.1 の結果と緩和した 16.0 の結果と、三つ並べることになってしまうんですけれども、
3:01:52	そのような対応でもよろしいでしょうか。今のちょっと、規制庁の飯田さんが説明わからないんですけど、
3:02:00	ここで言っている地震、地震応答というのは部材の切り換えは考慮している、いないどっちですか。ここの 129 ページ目のところのですね、地震、
3:02:12	工認モデル(3)コウというふうに書かせていただいている一番右側の数値についてはですね、部材の切り換え値を変更していない厳しい条件でやった結果になってます。はい。
3:02:24	今風速 4.1 の頂上風速 16 メートルの頂上の部分の地震の部分はどうなんですか。こちらはですね聞き変えた結果になってございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:02:34	そうすれば、例えば、切り換えた状態で、風速 4.1メートル 16メートルの地震だからこれ多分答え一緒ですよ。
3:02:44	それを参考値として入れてだろってことはできないですか地震単独の。
3:02:50	と切り換えたモデルでの風速が0と、風が0と、地震単独っていうことですねはい。
3:02:59	今シバシバだけで僕は私構わないと思うんですけど、クリティカルな値でその部分2、例えば風速4.116のところ、
3:03:09	右側、その表の右側にAFC部の志村氏の検定値ありますよね。
3:03:15	そこに地震単独の場合の検定値を入れていただくことはできないですか。
3:03:21	やってない。
3:03:24	はい。東京電力の宮口でございます。ちょっとこれから追加の解析にはなってしまうんですけども。はい。はい、そうです。はい。
3:03:33	初期荷重として風を入れた状態で
3:03:37	はい。
3:03:39	はい。なるほど。
3:03:43	ないけども、計算はしてない。
3:03:48	ちょっと参考に入れていきます。はい。ちょっと申し訳ないです。承知いたしました。はい、じゃ、ちょっと少しお時間いただきますけれども対応させていただきます。
3:03:58	すみません規制庁仲村ですけどもう1点です、これもちょっと確認ですけども、資料でいうと、29、
3:04:07	比較表ですね。
3:04:09	もうこれ確認だけです、1ページのところに、
3:04:15	6と7の比較があつて、一番右側の備考の欄ですけども、一番上のところに共通的な差異っていうのがあつて括弧があるんですけど、法改正に伴う云々です、その一番最後括弧閉じの前ですけど、
3:04:31	等ってありますけども、この等っていうのは、念のために何を入れ、イメージしてるかっていうのだけちょっと教えていただけますか、もう確認です。
3:04:47	東京電力ウタダでございます。ここにつきましては今回所々中期のほうで、TMSLの説明をしております、
3:04:59	そこ、そちらの6号機の当初の方で追加させていただきましたので等としてお示ししてございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:05:13	既設のナカムラです。その1点だけという理解でよろしいですか。
3:05:18	うんっていうのは、当店んなるとちょっと不明確なところがあるんでもし1点ぐらいだったら、一つぐらいだったら、もう明確に書いてあげた方が、何かこう、
3:05:29	いっぱいある、何があるのかなっていうふうに変な誤解を受けるんで、一つぐらいであれば、書いてしまった方がいいんじゃないですかということです。
3:05:43	ただもし、それ以外にもいっぱいあるっていうところで心配だったっていうんだったら、等というの、理解はできることはできるんですけど、
3:05:52	口頭とかでもいいんで説明していただけたら、いただけたらなと思ってコメントしてます。
3:06:29	東京電力の宮地です。はい。ご指摘の意図を承知しました。そうですね廃棄等のこの図書ないで、共通的なサイトとしては、今ここに記載してあるものと、TMSLを入れた。
3:06:45	点だと、今考えてますので、再度確認の上、頭を消せるのであれば統計して、先ほど多田が申し上げた点は、この表に追加しようと考えております。
3:06:56	はい。趣旨、伝わったと思いますけども要するに一つ二つぐらいであれば、明確に書いてあげた方がしっかりした書類になると思うんでということで、ちょっと家、書けるかどうかでもし、
3:07:11	いろいろ調べて多くの方かなり多くだった場合は、等というのでも構わないとは思いますが、できるだけ等なくすっていう形で検討してください。
3:07:23	はい。私からは以上です。
3:07:29	はい。規制庁チギラです他に、排気塔関係で確認する点。はい。
3:07:34	規制庁の三浦ですけどこれ、ちょっとこれ一つお願いなんですけど、これはイシタの部分には出てないかもしれないんだけど、
3:07:44	大体弾性限耐力的に府中 1.1 倍しますよね。
3:07:48	そのキー根拠に技術解説書を持ってきてるじゃないですか。
3:07:53	KK6 の時はそのまま技術解説書できたんですけど、
3:07:58	女川の時からもうこれ根本的技術解説書のベースになっている告示を持っていきましょうということで、
3:08:06	ちょっと今何の告示だったかちょっと番号とか覚えてないんですけど、それに全部、女川も島根も変えてもらってるんですよ。
3:08:15	ですから、浮腫 1.1 倍していいという根拠に用いる書類というのは告示の方持ってきていただきたい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:08:22	これ前と色を共通でちょっとお願いしときたいんですが、
3:08:33	東京電力の宮内です。井戸廃止いたしました前当初で告示の方はお願いいたしますそれは建築だけじゃなくてどうもしもそういうのを使ってるところがあれば、それも共通で、
3:08:47	この引用とか技術解説書ではなくて、
3:08:50	法令の方、
3:08:52	これをちょっと持ってきていただきたいってこれお願いです。
3:08:56	ちょっと箇所数として出てくるかもしれないですちょっとチェックしてください。お願いします。
3:09:06	はい。
3:09:08	はい、規制庁チギラです。他はイトウ関係、よろしいですかね。
3:09:13	はい。では次の説明の方をお願いします。
3:09:27	東京電力の関口です。
3:09:30	格納容器逃がし装置基礎の耐震性についての計算書と関連する補足説明資料等について、ご説明させていただきます。
3:09:39	説明資料につきましては、No.30 から 33 が対象でございます。
3:09:45	資料ナンバー30 は、格納容器逃がし装置等の耐震性についての計算書、
3:09:51	資料ナンバー31 は、解析コードの概要。
3:09:55	資料ナンバー32 につきましては補足説明資料となっております、資料 No.33 は、補足説明資料の比較表となっております。
3:10:05	説明の流れですけども、まず、資料No.30 の耐震性についての計算書のご説明をさせていただきます。
3:10:13	次に、資料ナンバー33 の比較表を用いて、
3:10:18	補足説明資料における説明方針や、図書構成の採用をご説明させていただきます。
3:10:24	その後、資料ナンバー32 の耐震性についての計算書、補足説明資料について、7号機との差異と、当初の概要、具体的な差異についてご説明を差し上げたいと考えてございます。
3:10:37	説明を 20 分程度を予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。
3:10:44	それでは資料No.30 の耐震性について、耐震性についての計算書をご覧ください。
3:10:57	1 ページ、
3:10:59	1 ページ目の方の目次となっております。説明方針図書構成は 7 号機同様となっております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:11:06	また以降格納容器圧力 2 月装置基礎につきましては装置基礎と略させていただきます。
3:11:12	次のページをご覧ください。
3:11:16	本資料の概要について記載をしてございます。本資料は、6-2-1-9、機能維持の
3:11:24	基本方針に基づきまして、宗知久ソウノ、地震時に、
3:11:28	地震時の構造強度及び機能維持の確認について説明するものであり、
3:11:33	その評価は地震応答解析による評価及び応力解析による評価によって行ってございます。
3:11:40	3 ページをご覧ください。
3:11:44	装置基礎の概要についてです。装置基礎は基礎スラブ及び遮へい器で構成され、主要構造部が定期コンクリート造のボックス形状の構築物で、
3:11:54	主な寸法構造概要は 7 号機と同様となっております。
3:11:58	なお 7 号機装置基礎と 6 号機装置基礎で 1 層構造に差異がございまして、
3:12:04	6 号機増築層では、ニシヤマ層上部は梅本町のみとなっております。
3:12:09	また 7 号機同様に液状化対策として、宗地区ソウノ周辺にセメント系の地盤改良を実施しております。
3:12:17	続いて 8 ページをご覧ください。
3:12:21	評価方針についてですが、評価方針は地震応答解析による評価は、耐震駅のせん断ひずみ並びに杭の断面、磁力及び引抜き抵抗力の評価を行っております。
3:12:34	応力解析による評価は、基礎スラブの断面の評価を行うことで、装置基礎の地震時の構造強度及び機能維持の確認を行っております。
3:12:43	なおこれらの評価方針につきましても 7 号機同様となっております。
3:12:49	続いて 10 ページをご覧ください。
3:12:54	10 ページの方に適用規格基準等を記載してございますが、これらも 7 号機同様となっております。
3:13:01	続いて 11 ページをご覧ください。
3:13:04	地震応答解析による評価方法についてつけ記載しております。
3:13:09	装置基礎の地元解析による評価対象部位は、耐震駅及びくいとし、
3:13:15	Ss地震時に対する評価を行っております。
3:13:19	12 ページをご覧ください。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:13:22	表の 3-1 に、地震応答解析の評価における許容限界を示しております。
3:13:28	装置等の許容限界につきましては、
3:13:31	主 6-2-1-9、機能維持の基本方針に記載の構造強度上の制限及び機能維持方針に基づき設定を行っております。
3:13:41	地震応答解析における評価方法及び許容限界の設定につきましても、7号機と同様となっております。
3:13:49	続いて 14 ページをご覧ください。
3:13:53	応力解析による評価方法について記載をしております。
3:13:57	応力解析による評価第評価対象部位は、基礎スラブとし、構造物の荷重伝達及び遮へい器による拘束効果を考慮するため、
3:14:08	3次元FEMモデルを用いた弾性応力解析によって評価を実施しております。
3:14:14	弾性応力解析にあたっては、6-2-2 の 13 の装置基礎の地震応答計算書よりえられた。
3:14:21	基準地震動 $S_s$ による結果を用いて、荷重の組み合わせを行い、
3:14:26	て基準地震動 $S_s$ により算定された応力が、
3:14:29	適用規格基準等を参考に設定した許容限界を超えないことを確認しております。
3:14:35	なお応力解析の評価方法につきましても 7号機同様となっております。
3:14:41	続いて 19 ページをご覧ください。
3:14:46	表 4-7 に荷重の組み合わせを示しております。荷重の組み合わせにつきましては、地下排水設備による地下水位低下の影響が考えられるため、
3:14:56	浮力を考慮したケースと考慮しないケースのふたケースとしております。
3:15:01	なおこちらの荷重の組み合わせケースも 7号機同様となっております。
3:15:06	続いて 20 ページをご覧ください。
3:15:09	応力解析の評価における許容限界を示しております。
3:15:14	応力解析の評価における表現界は、7号機同様に、機能維持の基本方針に記載の構造強度上の制限及び機能維持の方針、方針に基づき設定を行っております。
3:15:27	続いて 22 ページをご覧ください。
3:15:33	解析モデル及び、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:15:35	諸元を示しております。応力解析は構造物の荷重伝達及び遮へい器による拘束力を考慮するため、
3:15:44	3次元FEMモデルを用いた弾性応力解析としております。
3:15:48	なお解析には解析コードMSCNASTRANを用いております。
3:15:53	解析コードの概要につきましては、本日配付させていただきました説明資料No.31、解析コードの概要に示す通りとなっております、
3:16:02	こちらにつきましては先行実績のある解析コードとなっております。
3:16:07	続いて 26 ページをご覧ください。
3:16:14	応力解析方法について記載をしております。
3:16:17	応力解析方法は 7 号、7 号機同様に、3次元FEMモデルを用いた弾性応力解析としております。
3:16:25	水平方向と鉛直方向の荷重の組み合わせは弱 4601 を参考に、
3:16:31	参考に組み合わせ係数法を用いたものとなっております。
3:16:35	続いて 28 ページをご覧ください。
3:16:39	荷重の入力方法を示しておりますがこちらも 7 号機同様となっております。
3:16:45	続きまして 29 ページをご覧ください。
3:16:49	断面比の評価方法について記載をしております。評価方法は 7 号機同様に授業力、曲げモーメント及び面内のせん断力について、
3:16:59	必要鉄筋量が設計配筋量を超えないことを確認し、面外せん断力につきましてはRCN基準に基づき、評価対象部位に生じるせん断力が、
3:17:09	許容面外せん断力を超えないことを確認しております。
3:17:13	次のページの 30 ページをご覧ください。
3:17:18	すいません隣のページの 30 ページをご確認ください。
3:17:22	耐震兵器のせん断ひずみの評価結果を示しております。
3:17:26	耐震駅のせん断ひずみの評価は、地震時の最大せん断ひずみが協議会を超えないことを確認しており、
3:17:33	検討結果から材料物性の不確かさを考慮した最大せん断ひずみが許容限界を超えないことを確認しております。
3:17:41	31 ページをご覧ください。
3:17:45	国の評価結果を示しております。
3:17:47	杭の評価は、Ss地震時の塾力、曲げモーメント及びせん断力が許容限界を超えないことを確認しており、
3:17:54	評価結果から発生する応力値が許容限界を超えないことを確認しております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:18:01	32 ページをご覧ください。
3:18:04	応力解析による評価結果を示しております。
3:18:07	評価結果から、Ss地震時において、什器力曲げモーメント及びせん断力に対する必要鉄筋量が、設計配筋量を超えないことを確認しております。
3:18:18	また、面外せん断力が短期許容せん断力を超えないことを確認しております。
3:18:23	以上が、耐震性についての計算書率計算書のご説明となります。
3:18:32	続きまして配付させていただきました資料No.33 の補足説明資料、比較表をご覧ください。
3:18:50	本資料につきましては、図書構成や評価方針及び評価結果の差異について取りまとめたものでございます。
3:18:59	ですね。
3:19:02	一番右の列の備考欄に、図書構成や評価方針及び評価結果の差異の有無を記載しております。
3:19:09	です。装置基礎に、
3:19:11	つきましてはこちらの頭書きの部分に、
3:19:15	算定事業、算定式ですね右側に式番号を入れることであつたり、単位として、
3:19:23	貸与し、記載している場所をですね、変えていたりですね記載の適正化を図っている部分がございます、
3:19:30	そちらを共通的な差異として記載をして、
3:19:34	頭に含んでおりますので、備考欄の記載はか、割愛としております。
3:19:43	比較表 1 ページ目をご覧ください。
3:19:47	装置基礎の耐震性についての計算書に貝瀬管に関する補足説明資料で差異がございますのは、
3:19:54	1 ページ目で示しております別紙 1-1 のテーマ、底面ばねの設定方法のみとなっております。
3:20:03	こちらは 7 号機と 6 号機で地盤改良体や地盤条件に差異がございますので、プラント固有条件の差異として備考のほうに記載をしてございます。
3:20:13	なお底面ばねの設定方法については、7 号機と同様となっております。
3:20:20	2 ページ目の方にですね参考資料 1、杭の周面摩擦力を考慮しない鉛直支持力を用いた評価結果。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:20:28	それと別紙 5、杭と接合部の検討について記載をしておりますが、
3:20:32	これらは 7 号機同様の図書構成評価方針案となっておりますので、差異はなしとなっております。
3:20:39	比較表につきまして、説明は以上となります。
3:20:43	続きまして配付させていただきました、資料No.32 の、
3:20:48	補足説明資料をご覧ください。
3:20:52	本資料は装置基礎の耐震性についての計算書の記載内容を補足するためのものがございます。
3:21:00	ページを開いていただきまして 3 ページ目をご覧ください。
3:21:06	別紙 1 になりますがこちらは基礎基礎スラブの応力解析におけるモデル化評価条件及び拘束条件の考え方について示したものとなっております。
3:21:17	続きまして 6 ページ目をご覧ください。
3:21:24	杭基礎の底面地盤までの設定における、基本的な考え方、有限要素法を用いた解析モデルにおける要素分割の考え方は、7 号機同様となっております。
3:21:36	続いて 11 ページ目をご覧ください。
3:21:43	別紙 1-1 に、応用解析に用いる基礎スラブ底面の地盤ばね定数の設定方法について示しております。
3:21:52	続いて 13 ページ目をご覧ください。
3:21:56	算数方法は 7 号機と同様となっております。応力解析に用いる基礎スラブ底面の地盤ばね定数は、3 次元 FEM モデルを用いた加振解析から算出を行っております。
3:22:09	なお加振解析には解析コードを添えるプラスを用いております。
3:22:13	次のページをご覧ください。
3:22:17	図の 2-1 に解析モデルを示しておりますが、これは今ほど、比較表の方でご説明させていただきました通り、
3:22:25	7 号機と 6 号機で、
3:22:27	地盤改良体や地層構造の方に差異がございますのでその旨を、解析モデル図のほうに反映しております。
3:22:34	続いて 20 ページ目をご覧ください。
3:22:43	表す。
3:22:45	表 3-1 に地盤ばね定数を示しております。
3:22:49	6 号機装置基礎で設定しました地盤ばね定数は、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:22:53	周辺地盤のニシヤマ層上端の高さが高く、剛性と低い地盤の支配高さが短くなったことで、ナゴウダオオキで設定した地盤定数に比べて、大きい傾向であるということを確認してございます。
3:23:07	続いて 21 ページ目をご覧ください。
3:23:11	別紙 2 につきましては基礎スラブに作用する地震荷重の入力方法について示しております。
3:23:18	24 ページ目をご覧ください。
3:23:22	地震荷重の入力方法は 7 号機同様となっております、FEMモデルに入力する地震荷重として、水平自主水平地震力及び鉛直、鉛直地震力を考慮しております。
3:23:35	なおFEMモデルについては評価対象である基礎スラブに加え、上部構造物からの地震荷重及び拘束効果を適切に評価するため、構造物全体をモデル化してございます。
3:23:48	25 ページから 35 ページにつきましては、FEMモデルに入力する地震荷重の概念図、FEMモデルに入力する水平地震力負荷曲げモーメント及び鉛直地震力の概要を示しておりますが、
3:24:00	これらはナゴキハラの差異はございません。
3:24:03	続いて 36 ページ目をご覧ください。
3:24:13	別紙 3 は、基礎スラブの応力解析における断面の評価部位の選定に関し、断面の評価要素の選定結果について、示したものとなっております。
3:24:24	39 ページ目をご覧ください。
3:24:30	装置基礎の面外せん断力の形の方針につきましては、ナゴ 7 号機から差異はございません。
3:24:37	続いて 43 ページ目をご覧ください。
3:24:42	表に、表 2-4 に各評価項目の検定値一覧を示しております。
3:24:48	こちらはすべての項目で 1.0 以下であることを確認しております。
3:24:53	また最大となる限定値は要素番号 1408、EW方法のケース 18 となっていることを確認してございます。
3:25:03	次のページの 44 ページ目をご覧ください。
3:25:07	こちらには検定値が最大となる要素番号 1408 の応力コンターツの方を示しております。
3:25:17	続いて 45 ページ目をご覧ください。
3:25:21	こちらは、装置基礎の耐震性についての計算書において用いる杭の極限支持力及び引抜き抵抗力の設定方法について示してございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:25:31	47 ページ目をご覧ください。装置寄贈の杭の極限支持力は 7 号機同様に、道路教授報償に基づき地盤から決まる極限支持力、
3:25:44	クリタから決まる極限種々から設定をしてございます。
3:25:48	続いて 51 ページをご覧ください。
3:25:55	その時ソウノ杭の極限引き受けている抗力につきましても 7 号機、同様に、道路法道路今日示方書に基づき一番唐木丸極限支持力、
3:26:05	杭体から決まる極限支持力から、
3:26:08	設定の方をしております。
3:26:10	続いて 54 ページの参考資料 1 をご覧ください。
3:26:18	こちらは参考として周面摩擦力を考慮しない極限支持力と杭先端塾力を用いて、評価のほうを実施した結果を示してございます。
3:26:28	杭の周面摩擦力を考慮しない極限支持力は 7 号、7 号機同様に、同時道路供試ホウジョウに示される地盤から決まる。極限支持力の評価式のうち、
3:26:39	周面摩擦力に関するコウを無視した時期から算定をしております。
3:26:43	なお評価結果から、検定値が 1.0 を超えないことを確認してございます。
3:26:49	続いて 56 ページ目をご覧ください。
3:26:53	別紙 5 になりますが、地震応答解析でやられた杭と磁気力、杭とせん断力、及び杭と曲げモーメントに対する定着部の検討結果を示しております。
3:27:04	59 ページ目をご覧ください。
3:27:07	規則、基礎スラブの鉛直抜きせん断応力度は、7 号機同様に、2-1 で示す地区より算出をしてございます。
3:27:16	なお検討結果から、検定値が 1.01、アッセ検定値が 1.0 以下であることを確認しております。
3:27:24	続いて 61 ページ目をご覧ください。
3:27:29	杭等における基礎スラブの鉛直支持応力度は 7 号機同様に、括弧 2 の 2 で示す式より算出をしてございます。なお、検討結果から、検討値が 1.0 以下であることを確認しております。
3:27:44	次のページをご覧ください。
3:27:48	基礎スラブの水平引抜きせん断法と緑道。
3:27:53	は、3-1 で示す式より算出をしております。
3:27:57	検討結果から、検定値は 1.0 以下であることを確認しております。
3:28:02	続いて 64 ページを、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:28:04	ご覧ください。
3:28:07	基礎スラブの水平大貫せん断応力度は、(4)の1で示す式より算出をしております、表、検討結果から、検定値が1.0以下であることを確認してございます。
3:28:19	続いて66ページ目をご覧ください。
3:28:24	杭等における基礎スラブの水平を、
3:28:27	水平応力度につきましては、4-2で示す式より算出をしております。
3:28:33	検討結果から検定値は1.0以下であることを確認してございます。
3:28:38	67ページ目をご覧ください。
3:28:41	基礎スラブの曲げモーメントにつきましては、主機4-3、4.4-4、4-5を用いて算出をしております。
3:28:51	検討結果から、検定値が1.0以下であることを確認してございます。
3:28:57	装置基礎の耐震性についての計算書に関連する図書の説明は以上となります。
3:29:06	はい。
3:29:07	それでは今の所説明内容に関して確認する点がある方、お願いします。
3:29:17	時、説明ありがとうございます機種規制庁の三浦です。ちょっと幾つか確認だけさせていただきます。
3:29:24	資料30-16ページ。
3:29:33	ここ下に積雪荷重出てるじゃないですか。
3:29:37	積雪量が31.1センチメートルって、これはどういう数字ですか。
3:29:49	分析。
3:29:57	と、
3:29:59	東京電力の関口です。こちらの積雪荷重につきましては7号機同様にですね積雪荷重の当初の年明けの方にご説明する予定になっておりますので、
3:30:11	こちらの件につきましても年明けそちらの部署の方でご説明をしたいと思います。ちょっとね、気になったのが、リアクター最深積雪量で280銭使って、
3:30:22	タービンは、条例で170使ってますよね。
3:30:26	ここで、
3:30:27	ちょっとまた31.1って見なれない数字が出てきてるんで、
3:30:31	これ何に何を根拠にこういう数字が出たのかな。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:30:36	除雪をしてとかね 100 センチってのあったし、ちょっと何か積雪荷重の取り扱い、各タテで全部違うので、
3:30:44	そこ、どういうことなんですか説明後でいいんで、ここでちょっとどんなことですよっていうことだけちょっと答えていただきます。はい。東京電力の宮口です。具体的にはちょっと外部事象の方で少しご説明になると思うんですけども、31.1 というのはですね、
3:31:00	ユキがですね心身と降り積もって、だんだんと普通は溶けていくと思うんですけども、我々の目ユキと言ってまして、ある程度長期間そこに雪が降り積もっちゃった状態で 31.1 センチぐらいは、
3:31:14	長期的に底ユキがあるであろうという設定をしております、それぐらいは、当然考慮しなきゃいけないよねという荷重で、本来、正施設なので、積雪荷重を考慮しなくてもいいんですけども、
3:31:26	こういうベースとなるような負荷についてはちゃんときちんと考慮しておきましょうということで、31.1 という数字が設定されております。ちょっとそのコンセプトとか細かいところはですねちょっと自然現象の方の説明の中でご説明させていただければ、固定荷重みたいな形で見てるってことなんですか。
3:31:42	そうですねソフト的にはそのようなイメージ医師会ですね。わかりました。ちょっと見られない数字が出てきてるので、また今後ちょっと説明いただけたらということでも理解しました。
3:31:55	あとそれとあと、今の 30 ページ 3、資料 30ー、多分 20 ページとかこれちょっと先ほどお願いしたんですが、ここでもあれですね技術、
3:32:06	基準とかって言葉が出てるのでこれのところもあわせて、ちょっと修正をお願いします。
3:32:14	それと、
3:32:17	これはね本当記載だけなんです。
3:32:22	3、資料 32 の 44 ページかな。
3:32:29	これ、
3:32:30	ここからTの絵があるじゃないですか。
3:32:34	44 ページ資料 32 のね。
3:32:37	これさ、
3:32:39	右下の評価対象範囲ってこれグレーに見えるんだけど上の方がこれ茶色に見えるんだけど、
3:32:45	これちょっと本合わしといってくれます。
3:32:48	最初どう言ってるのかがちょっとよくわからなくて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:32:52	いいんですよね、これアノちゃろうですよね。
3:32:55	あと、東京電力関口です。こちらの評価対象外範囲の方、ちょっとこちら印刷の関係なのか、図面の色なのか、その内容の方確認して、修正の方をしたいと思いますはいすいませんお願いします。あとね 32。
3:33:11	もう、
3:33:14	65 ページですか。
3:33:19	うん。ちょっとこれはこれもちょっと、どんなものか教えていただきたいんですが。
3:33:25	ここで注記に対して平成 12 年建設省告示第 104、1455 って書いてあるんですか。
3:33:32	この中身って何ですか。
3:33:36	ちょっとねこれ見られないんですよ。
3:33:39	技術指針に記述基準にも出てないし、
3:33:43	これなんですか、どういう規定がなされてますか。
3:34:08	すいません東京電力沖でございます。
3:34:13	オクデラアオキでございます。こちら別紙 5-8 の注記で書いてある、告示でございますが、ちょっと私も確認しますが、基本的にはそのせん断、
3:34:26	強度のところには振られてるものなので、
3:34:33	すいません、せん断強度式が出てるのかなと思うんだけど、所の式、これをだから、ちょっとわかりづらいので例えば、
3:34:44	どうでしょうこの告示何号と記載した後に何、そうですねアノようなことをもうちょっと待って欲しいんですよ。そうですねまあ、せん断機式だったらこの仕切りが出てるとかね。
3:34:57	ちょっとね、これやっぱり国Gの 1455 ってのはちょっと建築でほとんど私見たことがないので、
3:35:05	どんなものかちょっとよくわからないので、少し説明を追記していただけますか。はい。徳田クドウオオキでございます承知いたしました先ほどの技術基準解説書のフジイの 1.1 倍というのも説明が書いてあって告示だと思いますので、同じようにわかるように記載を、そうですね。ぜひお願いします。はい。以上です。
3:35:30	はい。規制庁の仲村です。私から 1 点だけ、資料の 30。
3:35:38	の 1 ページですね。
3:35:42	で、
3:35:44	とですね、1 ポツ概要のところの 2 番目のパラのところ、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:35:50	フィルタベント遮へい器括弧以下遮へいへきというて書かれてるんで、
3:35:56	そのあとに、
3:35:57	その追加以降のパラのところにも、フィルターベント遮へい機っていうのが出てきて、これは略称の方が多分いいんですよね。
3:36:06	修正しといてください。
3:36:11	東京電力関口です。ご指摘の点、承知いたしました。修正をした上、提出いたします。はい。よろしく申し上げます私からは以上です。
3:36:24	はい、筒井とチギラですがほか、
3:36:27	確認する点ありますか。
3:36:29	すいません。ちょっと私から1点だけちょっと
3:36:32	確認なんですけど32の資料の、
3:36:36	9ページ。
3:36:40	のところの境界条件のところ、この上部構造物と基礎スラブの境界、ここの境界部で上部構造物の剛性を考慮する。
3:36:51	というのは、これは同じ資料の28ページ。
3:36:59	2、荷重図があるんですけど、
3:37:02	ここで、黒い、5割みたいなのがあって、
3:37:06	これで考慮してるっていうふうに理解すればよろしいんでしょうか。
3:37:59	すいません
3:38:07	32の
3:38:10	7ページのところのこのモデル図で、これはもう
3:38:17	金戸湯川せて共有っていうこと。
3:38:21	ということで、
3:38:22	よろしいですか。わかりましたはい、すみませんありがとうございます。
3:38:38	評価条件、ちょっと今、このモデル化で、
3:38:43	行為キーとか、
3:38:45	設定してるところがわかるような形で追記とかしていただいてもよろしいですか。
3:38:55	東京電力関口です。
3:38:58	普通の件、修正した上で反映いたします。
3:39:02	はい。よろしく申し上げます。
3:39:05	他に。
3:39:07	はい。よろしい。
3:39:08	はい。
3:39:10	では、残りの、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:39:12	資料の説明の方をお願いします。
3:39:23	すいません東京電力大木でございます 1 点ですね、資料のナンバー30 についてちょっとだけ補足をさせていただきます。衛藤 3 ページ目でございます。
3:39:34	30、30 番ですね。
3:39:37	添付資料でございます。
3:39:40	こちらですね 2-2 の構造概要というところで、2 段落目の後段ですね、装置基礎に加わる地震力か地震時の水平力はすべて耐震駅で負担するという、
3:39:53	この記載の部分についてですけれども、地震応答計算書の方でもご指摘いただきまして、同じように修正しようと思しますので、こちらだけお伝えしていきたいと思ひまして、
3:40:04	ご発言させていただきました。
3:40:06	以上です。
3:40:09	はい、わかりました。はい。
3:40:13	では、残りの資料については、
3:40:18	どうしますか。
3:40:21	ちょっと簡単に説明していただけますか。
3:40:44	東京電力関口です。残りの図書についてご説明させていただきます。
3:40:50	資料ナンバー35、失礼いたします。資料No.34、フィルタベント障壁の耐震性についての計算書、
3:40:58	資料ナンバー35 に自社平均の耐震性についての計算書、
3:41:03	資料No.36、補助遮への耐震性についての計算書、
3:41:08	資料No.37、中央制御室遮への耐震性についての計算書、
3:41:13	資料No.39、中央制御室待避室遮への耐震性についての計算書、
3:41:19	資料ナンバー40、緊急時対策対策所遮への耐震性についての計算書、及び関連する図書につきましては 7 号、読み込み図書となっております。
3:41:32	はい。説明の方以上となります。
3:41:34	はい。規制庁吉良です。はい、ありがとうございます。それでは
3:41:39	後半の建物耐震で全体通して、規制庁から確認する点ありますか。よろしいですか。
3:41:58	規制庁仲村です。すいません、その最後のところなんですけどちょっと確認だけさせていただきます。
3:42:04	例えばなんですけど、資料 34 で、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:42:12	もう日本語の話だけです。1 ページのところまで 2 行目の一番最後ですね。
3:42:19	これこれの計算書に倣うものとするっていうふうにかかれてるんですけど、
3:42:25	例えば、
3:42:30	資料の、
3:42:33	24 億。
3:42:37	とかで、主排気塔の方ですけど、計算書で説明するというふうに、習うっていうのと、こう説明するというような形では、
3:42:48	書き分けてるんですけど、これは何かこう、
3:42:52	違う、違いがあって書き分けてるってことですか。
3:43:01	東京電力の宮地ですまず資料ナンバー 24 の方につきましてはこちらの 24 の方は、6-1-6-1 となっていて、説明するのが 6-2-7-2。
3:43:13	一期で説明するとします。要は、城井川の
3:43:17	図書になりますので、説明するという形にしてまして、
3:43:27	菊田、これどうだ。
3:43:37	記載が統一した。
3:43:40	はい。
3:43:42	払うものとする。
3:43:45	すいませんこちらのフィルターベントの遮へいウエキの耐震性についての計算書については、
3:43:54	ここにいるメンバーが作ってるわけではなくて詳細が、
3:44:08	東京電力のミヤグチですいませんちょっと混乱させてしまいまして、読み込みの仕方としましては、7 号機の年を読みに行く時の記載のルールと、あと、
3:44:19	6 号機の申請の中で、上位の施設を読みに行く場合とか、いくつかの読み込みの仕方があってですねそれぞれルールが決まっていますので、ちょっと確認をさせていただいて、直しが必要であれば、
3:44:30	直させていただくようにしたいと思います。ただ、倣うというちょっと言葉は我々あんまり私もですねちょっと拝見したことなかったんで、ちょっとぬるいかもしれませんのでちょっと修正も含めてですね対応させていただきたいと思いますね。ちょっと私も資料見てて、
3:44:44	減るフィルタベントの方は、前のところに違う説明があって、倣うというと、0 にしてこう真似するみたいな持ってくるみたいなところがあって、ちょっと引かかったところあるんでちょっと確認してもらって、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:44:59	適宜修正なり対応してください。
3:45:04	私から以上です。
3:45:09	はい、規制庁チギラズ他、
3:45:12	よろしいでしょうか。
3:45:14	はい。
3:45:15	では時間にもなりましたのでこちらの確認は以上とさせていただきます 東京電力から、
3:45:22	何か追加でありますか。
3:45:27	東京電力の吉永ですすいません 1 点だけ、主排気塔のコメントの時に 仲村さんからのコメントいただきました比較表の塔の件なんですけれど も、
3:45:37	ちょっと今確認してまして、申し訳ありません即答できなかったんです が、
3:45:42	先ほど申し上げたTMSLっていうのを追記したりですとか、あとフィルタ ーベントと同様に式番号足したりですとか、あとひょ呉の表の中に空欄 が 7 号機あったんですけど、あそこに工場を入れたり、
3:45:56	はい項目入れたりとか適正化いくつかやっていますので、そういったの含 めて等というふうに表現しております。
3:46:03	補足以上になります。
3:46:07	はい。理解しましたんで、そこが確認できたということで、特に資料とか そういうところは修正しなくて結構だと思いますんで、はい。ご対応お願 いします。
3:46:21	はい。
3:46:23	規制庁千田です。
3:46:24	津金。はい。
3:46:26	ヒアリング終了いたします。ありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。